

公益社団法人 日本柔道整復師会・機関誌

Feel!Go!

日整広報

VOL. 243

2017 / 11

秋号



公益社団法人日本柔道整復師会

www.shadan-nissei.or.jp

表紙タイトル『**Feel!Go!**』について

「Feel」と「Go」という2つの単純明瞭な英語単語自体の意味については改めて記すまでもありませんが、中学生でも分かる「感じる」と「行く」という意味です。そして、それぞれに『!』という感嘆符をつけて言い放つスタイルを採ることで、全ての柔道整復師が共に連携してほしいという願いを込めました。

この「Feel／感じる」という単語自体は、主に感覚的な意味を持ちますが、ただ「聞こえる・hear」や「見える／see・sight」といった受動的で漠然とした「どこからともなく聞こえてしまう」や「目を開けていたら自然と目に入ってくる」という意味合いの「見える」ではなく、むしろ自らが進んで積極的に注意深く「聴く／listen」や、「注目する／watch」といった能動的な意志と方向性をもった感覚として捉えています。

また、「行う」についても、目指す目的やポイントも定めずに、何となく行う「do」ではなく、あえて明確な方向性を示した「Go」を選びました。

それは、この激動変化の時代の流れの中で、我われ柔道整復師がどうあるべきかを示す指針であるべき「広報誌」の根本を見つめ直す作業が今こそ必要だと考えたからです。身の回りで起こるさまざまな変化に対しても、ただ漠然と「感じる」のではなく、その先に何が起こり、何をすべきかを考えられるようにするために「感じ取る」ことを目指さねばならないとの思いを込めています。そして、まずはタイトル、装丁、コンテンツを変えていこうということになりました。

また、そこには柔道整復師としての「手技」と同様に、整復や固定の技術をただ押し付けるのではなく、環境と状況を感じ取り、的確に適応させるためにさまざまな思考を巡らせる必要があるという方向性とも重なっています。

更には、いくら考えたとしても実行が伴わない思考では、決定にも、実行にも至らずに、その結論としては“何も起らない”ことになってしまいます。さまざまな事柄に対し、自らは何もせず、目の前を通り過ぎるのを待つ時代は過去のもので。自ら一歩前に歩み出て、そこで全身で感じ取り、あれやこれやと考えて、最善の方法を模索し決定する。その目的に向かって、やるべきことを躊躇することなく確実に実行するという姿勢は、正に現在の日整執行部が進めようとしている「改革の指針と姿勢」そのものです。それを今回タイトルに織り込んでみたというわけです。

更に、文字デザインには、「Feel」には滑らかな鳥（^こ単）の羽の如き柔整手技の滑らかさを重ね、鳥の翼の羽先と指先を重ねたデザインにして、日本全体を束ねる日整のオールジャパンの「J」の形で表現してみました。

また、「Go」部分では、スピード感と永き伝統を現した長く伸びた腕の先には「実行」を意味する「起動スイッチを押す指」が繋がっています。

この停滞した時代を打ち破るため、日整は情報を発信し、広報から業界を変えていこうと思います。さあ、新しい時代に向かい、皆でそろって一歩前へ進みましょう！

目次

2017 秋号

巻頭言

2 柔道整復師の本義

副会長 松岡 保



4 本流 § 10. 「真」を求め「贗」を除ける

会長 工藤 鉄男

文部科学大臣杯争奪

6 第26回日整全国少年柔道大会 第7回日整全国少年柔道形競技会



厚生労働大臣旗争奪

13 第41回日整全国柔道大会

17 平成29年度 学術・生涯学習講習会 報告

特別連載

20 柔道整復師のための楽しい統計学

22 柔道整復師における超音波観察装置の使用に関するガイドライン

26 理事会だより

30 会務執行状況

32 平成29年度日整主催学術大会一覧・平成29年度周年記念式典開催日

33 第44回 日整親善ゴルフ大会

34 第46回北海道学術大会

35 第46回九州学術大会 熊本大会

37 第52回四国学術大会 徳島大会

38 第38回東北学術大会 山形大会

本の紹介

40 ぜんぶわかる筋肉・関節の動きとしくみ事典

41 日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます

42 日整文芸

43 四季の風

北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)

札幌の北3条通から西方面を望むと、突き当たりに堂々とした姿の北海道庁旧本庁舎が見えます。「赤れんが庁舎」の愛称で知られる煉瓦づくりの建物で外壁の赤い星が開拓使のシンボルであり、北海道の象徴の一つとして知られています。

館内は一般に無料公開されていて、北海道の歴史をたどる資料などが展示されています。札幌にお越しの際は足を運ばれてはいかがでしょうか。

●WebPage 日整ホームページ <http://www.shadan-nissei.or.jp/>

トップページの最新情報、健康情報誌「日整広報Feel!Go!」VOL.243または「日整広報誌バックナンバー」から入り当ナンバー広報誌をクリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。



柔道整復師の本義

公益社団法人日本柔道整復師会
副会長 ◆ 松岡 保



このたび、役員改選において全国代議員の皆様から信任をいただき、通算3期目となる副会長職の重責を担うことになりました。就任挨拶でも述べましたが、これまでの経験を十二分に生かし、日整理事者全員のチームワークを大切にして職責を誠心誠意全うしていく覚悟でございます。

さて、皆様ご存じのように厚労省より9月4日付で柔道整復師療養費に関する通知が発出され、10月1日から協定および契約等が一部改正となりました。主な改正点としては柔整審査会の権限強化で、審査基準の項目追加や不正に関する情報提供が明文化され、不正請求の対策が強化されました。これから各都道府県審査会において新協定に基づく運用が協議されることとなりますが、地域によって審査基準のばらつきや公平な審査員構成など温度差があるようです。協定はいうまでもなく日整傘下の公益社団会長と都道府県知事ならびに地方厚生局支局長との三者協定の下によって成り立っています。平成30年度からは施術管理者の要件も見直されますし、新たな柔道整復師臨床実習制度もスタートいたします。変化はリスクでありチャンスでもあります。これらの大きな変革に戸惑うことなく全国47都道府県が足並みを揃えて運用していけるよう、各都道府県で関係機関等との信頼関係の構築に努めていただきたいと思います。日整が主導の下、率先して積極的に情報発信を行い、健全な業界を目指してまいります。

さて、話は変わり、日整では平成31年3月に柔道整復術公認100周年記念事業を日整社団設立65周年記念式典と併せて開催の計画をいたしております。幾度とない危機を迎えながらも乗り越え、永きにわたって柔道整復術が伝承され100年という節目を迎えることは大変嬉しい限りでございます。また、今年と来年は各都道府県公益社団におかれましても周年行事が多数開催され、多くの会員が永年にわたり地域医療に貢献した功労者として表彰されています。表彰の栄に浴された会員皆さんの永年のご労苦とご功労に対して、深く敬意を表する次第です。

そして、先日NHKテレビで「現代社会において先進国の寿命は1日5時間というスピードで延び続けている」、「2045年には平均寿命が100歳に到達すると予測されてる」、「しかも若くて健康なまま年をとる時代がくる」と世界の研究者の多くが予測する未来として紹介していました。以前では到底考えられないことです。これまで一般企業や公務員においては60歳定年が定説でしたが、退職年齢を75歳に引き上げるべきという話も出ております。なお、農業の世界では、50代、60代はまだ「若造」といわれ、逆に70代、80代の農家の方が優秀な作物作りのノウハウを持っているとのこと。

一方、コンピューターの技術革新に伴うビッグデータの集積によって、人工知能（AI）やロボットが急速に進化、普及する時代を迎えようとしています。将棋や囲碁のAIが現役棋士を下して勝利したのは記憶に新しいところです。自動車の自動運転技術も近年導入され、日進月歩の世界で開発が進んでいます。つまり、これまで人間にしかできないと思われていた仕事が、ロボットなどの機械に代わろうとしています。日本の労働人口の約49%が人工知能やロボット等で代替可能になるとの研究発表もあるそうです。

そこで、柔道整復師という職業について考えてみました。養成施設の乱立により柔道整復師の仕事は供給過多に陥ってしまっている現実是否めませんし、大変厳しい環境下にあることも皆さん実感していることだと思われます。しかし、柔道整復師という仕事は心身ともに健康であれば定年はなく、農業ではありませんが、日整会員の中でも80代の方でも現役バリバリで日々施術をされているという方も珍しくありません。私も40年以上この仕事一筋で続けてきましたが、経験則として柔道整復師はAIやロボットには代わるできない仕事だと考えます。

なぜなら柔道整復術は人間本来の自然治癒力を最大限に生かした日本が世界に誇れる伝統医療であり、患者の訴えに耳を傾ける（傾聴）、症状に対する鑑別（痛みが分かる）、差し伸べる手（施術によって救う）、どれか一つ欠けても成り立ちません。骨、筋、腱の症状に対する繊細な施術や患者とのコミュニケーションを図りつつ、感情も汲み取ることは柔道整復師の強みであり、また、時には人と人のコミュニティ、要は医師や患者自身やその家族と協力して負傷部位を治癒に導く場合もあります。これが単なる慰安行為や機械任せの施術であればAIやロボットに仕事を奪われてしまいかねません。

歴史と寿命とAIの話をしましたが、申し上げたいことは、柔道整復師は幾度とない危機を乗り越え、長寿社会になっても人生を懸けてできる素晴らしい職業だということです。最近では接骨院・整骨院をお店と勘違いされて、患者集客セミナーや売り上げアップ講習会などに精を出す方が多くいます。お金も大事ですが、目先のお金を稼ぐために人生を消費するのではなく、良い人生を過ごすために必要な働き方に視点を変えてみてはどうでしょうか。特に若い会員の方々におかれましては伝統医療という本質に関わる部分を追求していただきたいと思います。本質を追究することはどの職業においても簡単なことではありませんので、時には道に迷って失敗もするかもしれません。しかし、失敗をしないと成長も進歩も掴めません。やはり、経験を積んで技術を向上させるとともに、人の心を掴み「柔道整復師にしかできない価値」を築きあげていただきたいと思います。

以前から述べているように、この業界全体が存続しているのも日整が長く地道な努力を連綿と続けてきたからこそであり、日整が柔整業界の中心であることは今も昔も変わらず確かなことです。これから我われの業界や柔道整復師という職業が時代の流れに埋没することなく、ひいては国民の負託に応え続ける業界として責務を果たすことができるよう、大黒柱である工藤会長を萩原副会長と共に支え、日整執行部一丸となって将来への希望が持てる業界を構築してまいります。会員皆様におかれましては、これまで以上のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本 流

会 長 工 藤 鉄 男

§10. 「真」を求め「贋」を除ける

明治期の日本は、外圧による開国ではなく、自国の生き残りを懸けて自ら世界の混乱激動の渦に身を投じ、近代化の目まぐるしい変化の中で藻掻きながらも、この国の長い文化伝統を守ると同時に外来文化や制度・工業・科学技術等を進んで導入し、徐々に自らが変容するという政策を進めてきました。そして、そこには「日本人らしさ」ともいえる「異なるものをも受入れる」多様性、そして地域の集合体への強い意識があり、己よりも周りの皆を優先させていく思考、不公平や格差を好まず、皆が同じように扱われる仕組みづくりへの強い思いがあったように感じています。

そして、「個」を最重視し、個人の自由と財産獲得を優先させる欧米の文化の上には、日本のような**国民皆保険制度**を創設させることは難しかったのでしょう。だからこそ、現在も世界で日本だけがこの制度を運用し続けられているのだと思います。

もちろん、欧米には巨万の富を手にすることが可能な文化と格差社会があり、そこで勝ち抜いた一握りの勝者による慈愛や巨額の慈善活動があることも事実です。しかし、そこには皆が公平に他者を守ろうとする全体参加での「利他」の意識はありません。日本という国の豊かさは、こうした国民性や生活文化にこそあるのだと思います。

しかし、この数十年ほどの間に日本が“国民を守るべき医療施策”として行ったものの中には、弱者救済や利他ではなく、経済的思考を最優先させて設

定されたものがあったのも事実です。国を維持する上で、国民の安心安全と健康に生きていくための社会保障という制度は何よりも重要です。しかし、いつの間にか、その制度を維持させるために必要な「資金調達」とその仕組みづくりの方が最優先され、視点の中心が経済へとシフトされてしまったように思います。制度維持に必要な欧米的な合理化・数値化も重要ですが、長い歴史とこの土地や風土に根ざした実生活に裏付けられた日本独自の文化、日本らしさとの乖離^{かいり}が、制度や町の暮らしの中で徐々に進んでしまい、暮らしづらい世の中になっているように感じられてなりません。

確かに、時代は目まぐるしく変わり続けています。そして、現状への対応、未来への模索をする中で、何か新たな環境をつくり上げようと努力する必要があります。それには、混乱を正すための「規律」と既存の弊害を打ち破る「打開策」といった、ブレーキとアクセルのような相反する二つの施策アイテムを調和させ上手く使いこなさなければなりません。そして、すべての思考の中心に「誰のための制度なのか?」、「何を達成しようとしているのか?」という原点回帰の視点を常に置き、社会保障制度という共通のプラットフォームの在り方と今後の方向性、進め方を凝視し続けるべきだと思います。もちろん制度を維持することは重要ですが、制度そのものの目的自体を忘れてしまったのでは本末転倒、無意味です。

さて、少し話しを変えてみます。混乱期ともいえる今、柔道整復とその制度を「今後も維持させ、将来にまで残すためにどうするか？」という点ばかりに視線が集中しがちです。前段の思考に倣えば、永い歴史を持つ「柔道整復とは何か？」「一体何のために現代にまで伝えられてきたのか？」そして、更に柔道整復をこの国の未来にまで伝え、将来の社会保障の中に残し繋げていくのは、一体「誰のため」にすべきことなのでしょうか？我われ柔道整復師のため？いや、決してそうであってはなりません。

「柔道整復」とは、確かに現在は職業であり、そこから生活をする糧を得なければなりません、その目的の主は決して経済行為ではなく他者利益を実現することです。その成功の報酬としてはじめて糧を得ることが許されるのです。柔道整復師の業として最も重要な核の部分に「地域・利他」があることを忘れてしまっている柔道整復師がいま巷に溢れているのが、カオス化した平成の世だと言ってもよいかもしれません。

では、我われ柔道整復師の真（まこと）はどこにあるのでしょうか？とことん遡って自身の心中に耳を傾けてみると、ただ単純に「この町とここに住む人たちが好き」に行き着くように思います。そして、そこに自分も関わって生きていきたい。そして、ケガをして痛みを抱える人たちを笑顔にしたい。そんな思いがあるのだと思います。全ての人の痛みを取り去ることは容易いことではありませんが、そこを目指す、そんな欲張りな柔道整復師がそれぞれの町に一人くらいはいてもいいのではないのでしょうか。

とはいえ、たった一人の柔道整復師にできることにはやはり限界があります。だから、一人ですべてを背負うのではなく、多くの“同じ志をもつ仲間”と一緒に、人と人、町と町を繋いでいけたら、少しだけ夢に近づけるのではないのでしょうか。

患者さんが抱える痛みや症状、その背景にあるものは皆それぞれ異なりますが、痛みを抱える他の多くの人とも重なるものがきっとあるはず。我われ柔道整復師は、同じ目的のために協力し合い、一つのことから確実に一を知るだけでなく、皆で持ち寄った十のことから百や千のことを見通せるようにするために、一步でも前へ進まなければならないのです。ただ、そうやって柔道整復師が束になっても、できることに限界はあるのかもしれません。それで

も諦めてはいけない。我われが歩みを止めない限り我われには限界は来ない…そう信じて、もう一步前へ足を出すことが、この国の未来へと繋がっていくのだと私は信じています。

柔道整復師は、現在は確かに医師の世界と比して明らかに幼く拙い。それでも、巧みに嘘や偽りで塗り固めて人を騙すよりも、心の奥底に誠を持つ「巧偽拙誠」を志して、「積羽沈舟」の如く小さな努力を山のように積み重ねるべきなのです。そして、環境が人を育てるという「孟母三遷」の喩えのように、我われを囲む環境が悪化していくなら、自ら進んで変え整える必要があるのです。

そうした思いを込め、柔整業界の改革をいま急ピッチで進めています。業界を蝕むような人たちからの攻撃的な意見も耳にしますが、我われは「真」を目指します。

更に、電子請求への流れについても、遅いか早いかの違いはあるにせよ、今後必ず進められます。しかし、その方向性は、テクノロジーや仕組みが勝手に良い方向へ進化していくものではありません。当事者が放っておけば大抵は劣化してしまいます。だからこそ、特別な思いを持った社団会員の熱いエネルギーと努力が必要なのです。

そして、この改革を通して、業界の中からも周りの人たちからも柔整の嫌なイメージを払拭したいと思います。何としても未来に向けて、船を沈めるほどたくさんの羽をまとめて空高く舞い上がり「真」を求めるべきなのです。石のように重い「贗作」は海深く沈んでいくのが世の習いです。柔道整復師の真髓である「公益・利他」をその魂に刻む社団会員は「真」を求め「贗」を除けるべきなのです。

他者排除ではなく、質を高め多様性を認める日本における各地域社会の未来は、その地域の皆が一緒につくるものであり、誰かが勝手につくるものであっては絶対にいけません。更に、地域の人たちと我われが抱く夢は、官僚、政治家が描いたものとは異なります。医師と連携し、地域の人びとの生活や患者自身の痛みの部分に直接触れている我われにしか実現できない真のイメージがそこにはあるのです。苦しい状況が続きますが、更なるご理解ご協力をお願いいたします。

文部科学大臣杯争奪

第26回日整全国少年柔道大会

第7回日整全国少年柔道形競技会

後援 スポーツ庁・厚生労働省・東京都・(公財)講道館・(公財)日本柔道連盟・(公財)東京都柔道連盟・産経新聞社

晴れ舞台で感謝・交流の輪 目指せ!! オリンピック

平成29年10月8日(日)、標記大会が講道館大道場において開かれ、全国47都道府県から予選を勝ち抜いて来た強豪チームが晴れ舞台に立ち熱戦を繰り広げた。第26回日整全国少年柔道大会では、全国から48チーム240人の選手が参加し、決勝戦では愛知県が岐阜県を2対1で破り、13年ぶり3回目の優勝を果たした。第7回日整少年柔道形競技会では、全国15ブロックの代表28チームで争われ、青森県が見事初優勝を手にした。開会式で、工藤鉄男日整会長は「今日、柔道の聖地であるこの講道館で試合できるのは、日頃お世話になっているご家族、学校や柔道の先生方、予選大会や練習で戦って自分を強くしてくれた仲間たちのおかげです。みんなの応援の後押しを背中を感じながら感謝の気持ちを持って戦ってください。そして今まで鍛錬してきた技術と技能を十分発揮してください。本日参加の皆様で交流の輪を広げて、柔道を通して素晴らしい思い出をつくっていただければ嬉しく思います。今後も更に柔道を通じ、明るく、たくましく、心豊かに成長していくことを期待しています」と感謝することの大切さと選手たちの未来を応援する挨拶を述べた。

この大会は、柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めるとともに、参加者相互の親睦ならびに柔道整復師に対する理解を深め、柔道の発展に寄与することを目的として開催されている。



誇りと自信を胸に新たな飛躍！

開会式



工藤鉄男大会会長

会場から盛大な拍手と声援を受けて全国47都道府県から選ばれた選手たちが、緊張の面持ちで整列し開会式が始まった。

萩原正和大会副会長の開会宣言、工藤鉄男大会会長の挨拶に続き、来賓として出席された厚生労働大臣の加藤勝信衆議院議員は「日頃から練習を重ねてきた成果を最後まで多分に発揮していただく大会にしてください」と激励した。



加藤勝信衆議院議員



中川雅治参議院議員

次に環境大臣の中川雅治参議院議員は「柔道を通じて礼節を尊び、友情を育み、感謝の気持ちを忘れないで試合をし、いろいろなことを学んでください」と述べた。

続いて挨拶に立った前

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣の丸川珠代参議院議員は「2020年のオリンピック競技大会ではぜひ先輩たちの活躍に触れ、皆さん自身が2024年のパリ、2028年のロサンゼルス大会を目指して頑張



丸川珠代参議院議員

ってください。きょうは相手と先生方に敬意を表し、お世話になっている方々に感謝の気持ちを忘れずに試合に臨んでください」と激励の言葉を贈った。

次に文部科学省の戸谷一夫事務次官は「柔道は稽古に励み丈夫で健康な体をつくるとともに、努力、思いやり、感謝の心、苦しいことに立ち向かう強い心を育てる心身の成長に大きな役割を果たします。オリンピックを目指して頑張ってください」と激励した。



戸谷一夫事務次官



村雲克典産経新聞社広報室長

産経新聞社の村雲克典広報室長は「今、皆さんは伝統ある素晴らしい晴れ舞台に立っています。このことを認識し、ここまで勝ち抜いてきた誇りと自信を胸に全力を尽くしてください。そうすれば

この大会が新たな飛躍になるきっかけとなることを信じています」とエールを送った。

選手宣誓

来賓の紹介の後、優勝旗・優勝杯の返還が行われた。前年度優勝の千葉県代表中野心太選手（写真）による力強い選手宣誓が行われた後、鮫島元成審判長より試合上の注意があり開会式が終了。闘志を秘めた小さな巨人たちの白熱した試合が展開された。



1回戦から僅差の好試合 少年団体トーナメント

愛知県が13年ぶり 3回目の栄冠！

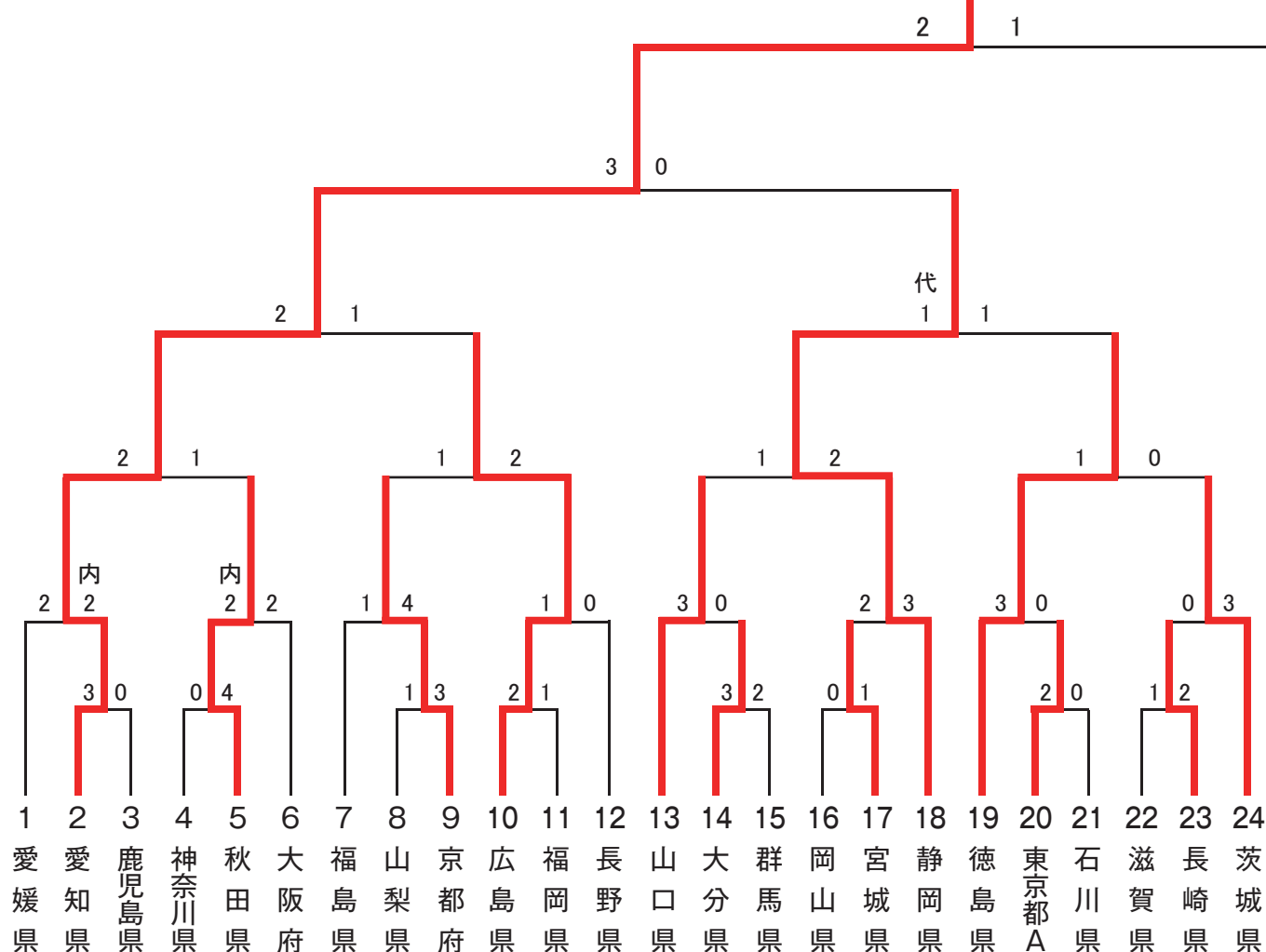
試合経過

4試合場とも1回戦から接戦の試合が続き、2連覇中の強敵千葉県、昨年3位の大阪府が初戦で敗れる大波乱となった。昨年準優勝の茨城県は初戦を快勝するも次の試合は僅差で敗れベスト16に留り、昨年3位の東京都Aは2回戦で敗退となった。そんな好試合の中、愛知県、静岡県、岐阜県、熊本県が接戦を制し準決勝に勝ち進んだ。決勝戦は、静岡県を3-0で制した愛知県と熊本県を3-1で制した岐阜県との接戦となった。1-1の同点で迎えた大将

戦では、愛知県の富田選手が抑え込みを決め、愛知県が13年ぶり3回目の栄冠に輝いた。

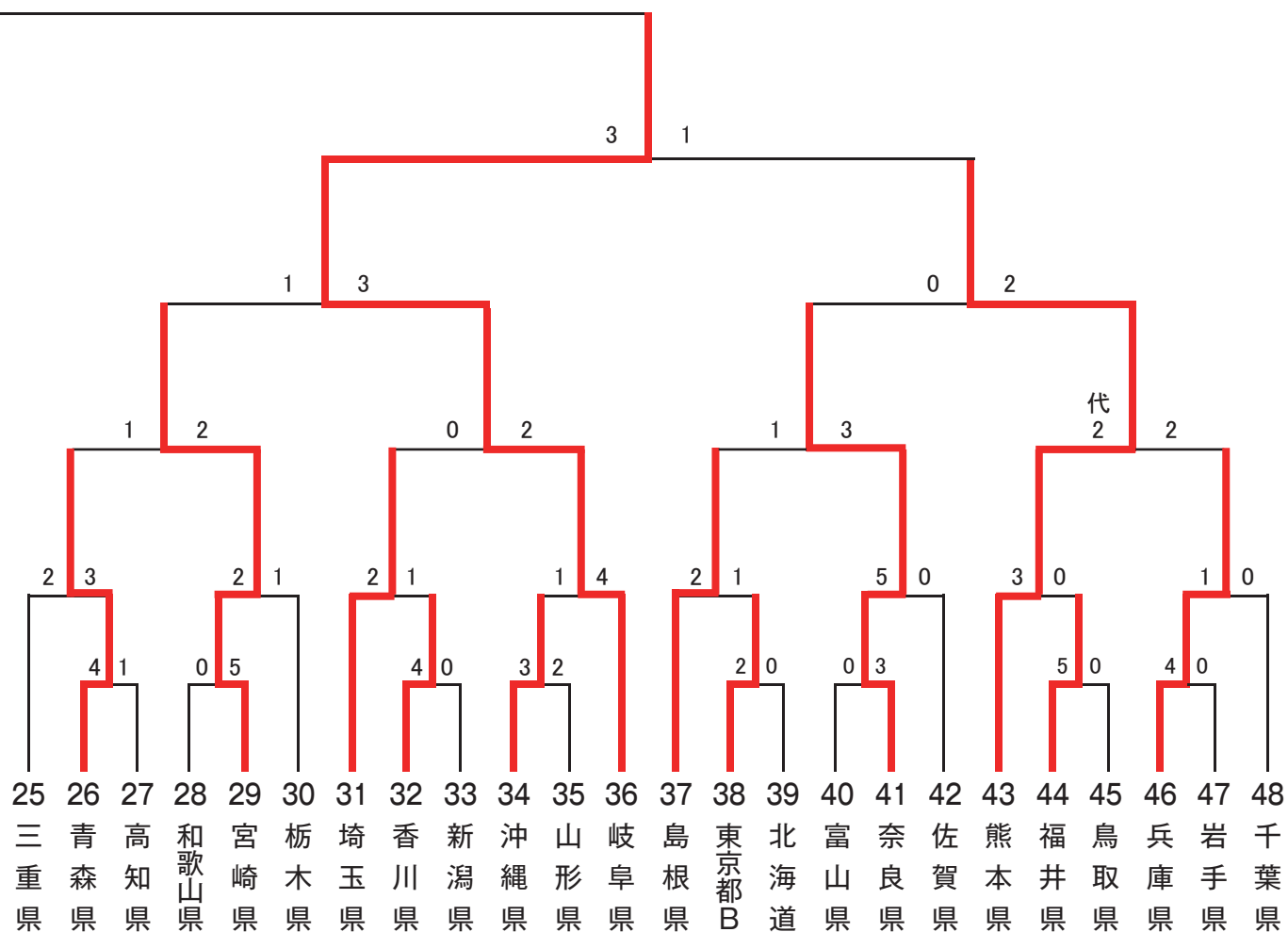
優勝した愛知県チームには工藤会長から、文部科学大臣表彰状、文部科学大臣杯、続いて大韓民国柔道連盟杯、モンゴル国友好杯が授与され、産経新聞社の村雲広報室長より表彰状および産経新聞杯、工藤会長から日整会長表彰およびメダルが授与された。

優勝 愛知県





さあ 夢は五輪だ!



日整全国少年柔道大会の結果

<優 勝>愛知県

<準優勝>岐阜県

<第3位>静岡県・熊本県

<敢闘賞>広島県・徳島県・宮崎県・奈良県

<フェアプレー賞>愛媛県・宮城県・山形県・岩手県

<優秀選手賞> 富田猛瑠（愛知県）
名郷颯馬（愛知県）
鈴木魁人（岐阜県）
沖山 智（静岡県）
東家龍樹（熊本県）



<優勝>愛知県



<準優勝>岐阜県



<第3位>静岡県



<第3位>熊本県



優秀選手賞

優勝チームインタビュー

愛知県：監督 佐野 恵

今回、初めて本大会の監督を務めた。勝ち進むたびに全員の気持ちが一つとなり、優勝に結び付いた。鈴木コーチほか、全ての関係者各位に感謝です。

愛知県：大将 富田猛瑠

強いチームばかりの組み合わせでしたが、いつもとは別のチームの5人が自分の役割をしっかりとこなし、よいチームワークで優勝することができた。

嬉しいです。



目覚ましいレベル向上の演武 少年形競技会

形競技会は、競技種目として、投の形（手技・腰技・足技のみ）計9本。演技は各組一回とし、取・受を一体と見て評価され、「形」の技および「礼法」「全体の流」を採点。4ブロックに分かれて行われた予選で、北海道A、青森県、三重県、岡山県の4組が各ブロックで1位となり決勝戦に進出。各組目覚ましい技術向上の見られる素晴らしい演武で優勝を競い合った。この競技会の模様は、当日の午後9時50分からのNHK総合「サンデースポーツ」にて放送された。



形競技結果

<優勝> 青森県

（取）高谷 駿（青森県）5年

（受）佐藤悠功（青森県）6年

<準優勝> 北海道A

（取）長谷川譲希（北海道A）5年

（受）川村 蓮（北海道A）6年

<第3位> 岡山県

（取）小池咲愛（岡山県）5年

（受）伊地知愛（岡山県）5年

<第4位> 三重県

（取）山口真理（三重県）6年

（受）石川輝妃（三重県）6年

優勝した青森県チームには、工藤会長から文部科学大臣表彰および文部科学大臣杯が授与された。産経新聞の村雲広報室長より表彰状が授与された。2位、3位、4位には表彰状とメダルが授与された。



<優勝> 青森県



<準優勝> 北海道A



<第3位> 岡山県



<第4位> 三重県

優勝インタビュー

青森県：監督 高谷 明

今回は優勝することができました。選手たちは練習のときから非常に努力したと思います。

私も良い経験になりました。選手たちに感謝です。

青森県：(取) 高谷 駿

本番は緊張のため、今はあまり覚えていません。

ただ、一生懸命やりました。優勝を目指していましたが、優勝できてびっくりしました。

嬉しかったです。

青森県：(受) 佐藤 悠功

今年は去年の悔しい思いを忘れずに努力しました。

そして勝ち取った日本一。僕は思わずガッツポーズが出ました。

とても嬉しかったです。



優勝杯授与

柔道の「形」とは

講道館柔道の創始者である嘉納治五郎先生が考案。いわゆる「競技柔道（試合）」が文章でいう作文なら、「形」は文法に当たるとされる。技を仕掛ける「取」と技を受ける「受」の2人で行う。

大会で競った「投の形」9本

手技（てわざ）	腰技（こしわざ）	足技（あしわざ）
・浮 落（うきおとし） ・背負投（せおいなげ） ・肩 車（かたぐるま）	・浮 腰（うきごし） ・払 腰（はらいごし） ・釣込腰（つりこみごし）	・送 足 払（おくりあしはらい） ・支釣込足（ささえつりこみあし） ・内 股（うちまた）

健康^{やわら}柔体操

少年柔道大会決勝戦の前に、粕谷泰右会員（東京都）の指導により少年・会員・大会役員らが参加し健康^{やわら}柔体操が行われた。



厚生労働大臣旗争奪

第41回日整全国柔道大会

後援 スポーツ庁・厚生労働省・東京都・(公財)講道館・(公財)日本柔道連盟(公財)東京都柔道連盟・産経新聞社

南関東連覇！

第41回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会は、1回戦は6階国際部道場と学校道場にて行い、準決勝・決勝を7階大道場にて開催した。全国の強者16チームが集結して臨んだ大会は、南関東Bが昨年に続いて優勝を飾った。



試合経過

1回戦から各試合場は接戦が続き準決勝には、連続の接戦を制した東海東部、昨年優勝で南関東から2チーム出場となった南関東B、1回戦で昨年優勝

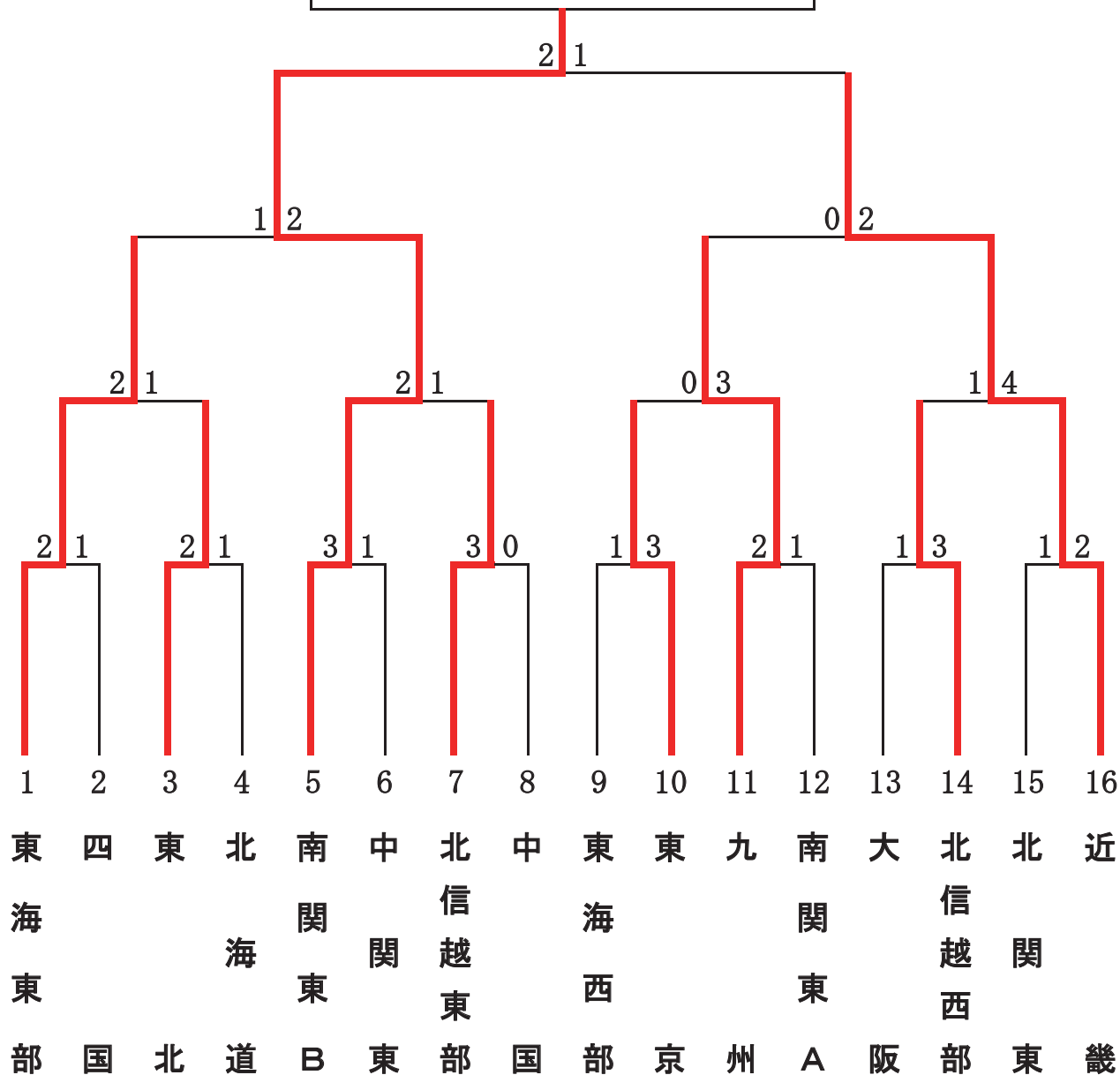
の南関東Aを制して勝ち上がった九州、昨年3位の北関東と準優勝の北信越西部を制した近畿が勝ち上がった。決勝戦は南関東Bと近畿の対戦となり、白熱した戦いは2-1で南関東Bが勝利し連覇となった。





攻防そして感謝!

優勝 南関東B



※日整のホームページに日整全国少年柔道大会、日整全国少年柔道形競技会、日整全国柔道大会の決勝戦動画や形の演武、写真スライドを配信中です。ぜひご覧ください。

日整全国柔道大会の結果

<優 勝>南関東B

<準優勝>近畿

<3 位>東海東部

九州

<優秀選手賞>富吉 司(南関東B)

坂本周作(南関東B)

湊谷知幹(近畿)

石黒貴彦(東海東部)

檜山尚浩(九州)



優勝インタビュー

南関東Bチーム監督 小川高巧(八段)

皆さまの応援をもちまして、南関東チームが2連覇することができました。また、私自身も監督として初めての優勝であり感謝いたします。

南関東Bチーム大将 富吉 司(五段)

頼りがいのある仲間たちと戦えたこと、優勝できたことを嬉しく思います。サポートをしてくれた神奈川・千葉の役員の皆さま、応援の皆さまありがとうございました。



<優勝>南関東B



<準優勝>近畿



<第3位>東海東部



<第3位>九州



優秀選手賞

会員 形の演武

古式の形

(取) 七段 藤川 進 (群馬県)

(受) 七段 細貝昭吾 (群馬県)



細貝七段(左)・藤川七段



特別功労者表彰・功労者表彰

開会式で特別功労者表彰・功労者表彰・出場証が授与された。

表彰者は次のとおり

- ・特別功労者表彰 (選手として通算15回出場)
嶋村和彦 (群馬県) 檜山尚浩 (福岡県)
山下 淳 (大阪府)
- ・特別功労者表彰 (選手として通算10回出場)
工藤 渉 (青森県) 吉本大輔 (高知県)
- ・功労者表彰 (選手・形演武・監督・審判として通算5回出場)
澤田哲也 (北海道) 金子哲久 (埼玉県)
井上直哉 (東京都) 和田雅史 (東京都)
吉田卓実 (静岡県) 相羽秀昭 (愛知県)
馬場健太郎 (熊本県)
- ・出場証授与 代表として 茂木春樹 (高知県)



平成29年度 学術・生涯学習講習会 報告

学術教育部員 長谷川貴一

柔整業界を後押し

第25回となる日整学術・生涯学習講習会が平成29年10月7日(土)、前日からの雨が残る日本柔整会館2階大会議場で開催され、都民と会員合わせて107人が参加した。前半の特別講演(公開講座)では、2019年のラグビーワールドカップの開催を控え、昨年の元全日本代表大八木淳史氏に続き、東京都議会議員でラグビーワールドカップ推進対策特別委員会委員の川松真一郎先生と大分県ラグビー大使の今泉清氏に講演を賜り、後半の会員向け特別講演では厚生労働省の込山愛郎氏に介護保険に関する話題を提供していただいた。そのほか、肩関節脱臼に関する会員発表や学術・生涯学習報告などが行われた。



開会に当たり工藤鉄男会長は、各県の公益事業の実施について感謝の言葉を述べた後、「今日は川松真一郎先生と今泉清氏をお招きしている。日整がラグビーワールドカップに協力して

いく中で、現場では何が望まれているか、お話しいただける。一つひとつの積み重ねがワールドカップ、そして2020年の東京オリンピックを盛り上げる。参加者には今日の講演内容を全国に発信してもらい、ワールドカップ・オリンピックを成功させたい」と挨拶。

その後、以下の特別講演が開催された。

タイムスケジュール

	開会式
13:00	開会の辞 松岡保副会長
	工藤鉄男会長 挨拶
13:10	特別講演(公開講座)
14:50	会員発表
15:10	特別講演
16:10	学術・生涯学習報告
16:15	閉会式
	閉会の辞 萩原正和副会長

特別講演（公開講座）

演題：『ラグビーワールドカップ2019への取り組み』

講師：川松真一朗先生

プロフィール：元テレビ朝日アナウンサー、東京都
議会議員、オリンピック・パラリン
ピック及びラグビーワールドカップ
推進対策特別委員、日整コンプライ
アンス委員

特別ゲスト：今泉清氏（元ラグビー日本代表、
大分県ラグビー大使）



川松先生は前半、2019年
に日本で行われるラグビー
ワールドカップがアジアで
初開催されることになった
経緯、組織委員会や開催地
となる12都市の役割などを
紹介し、広告収入は世界ラ

グビー協会に入るため入場料収入のみで開催・運営
をしなければならない苦労や、開催都市との連携強
化の必要性を説明。54日間に及ぶ開催期間の中で多
くの関係者や観光客が全国を回るため、柔道整復師
の皆さんにはおもてなしの精神とともに伝統技術を
伝えてほしいと述べられた。

後半は今泉清氏と椅子を並べての対談形式で進み、
今泉氏が現役時代のエピソードを交えてケガとその
治療に対する考え方を語られた。「海外での簡素な
治療を経験し、日本での柔道整復師の良質の施術に
感謝をしている。有望な若い選手がケガをしたとき、
良い先生に巡り合えるかどうか重要。大学病院で
は西洋医学を重視するが、もっと東洋医学と連携し
てほしい。信頼する柔道整復師がメンタル面も含め
て大丈夫と言ったら安心して復帰できる。柔道整復
師の先生はもっと表に出てきてほしい」と我われに
理解を示した。

また「選手の滞在地となる各地のイベント会場で



柔道整復師に心強いメッセージを贈る二人



柔整ブースを設置すれば、
柔整を世界に知らしめるこ
とができる。アジア人の観
光客は増えているが2019、
2020年には富裕層を中心と
した欧米人が増えるので、
そこをターゲットにして体制

を整え、日本の国家資格者であるJudo Therapist
が日本中にいることをぜひ世界にアピールしてほしい」と、業界を後押しする心強いメッセージもいた
だいた。

今の日本代表チームの戦い方や大会でのビジョン
についても紹介し、前監督のエディ・ジョーンズの
日本人の特性を生かした練習方法や功績にも触れる
など、多岐にわたる話題を提供された。観る楽しさ
や戦う楽しさの一端を垣間見ることができ、今泉氏
のラグビー大使としての役割を十分に果たす対談と
なった。

最後には会場と活発な意見交換も行われ、東洋医
学と西洋医学が両輪として融合してほしい、日本だ
からこそ可能ではないかと結ばれた。

会員発表

演題：『肩関節脱臼における一整備法の考察』

発表者：公益社団法人大阪府柔道整復師会

河井好照会員

河井会員は肩関節脱臼の概要や従来の末梢牽引整
復法を紹介した後、独自の整備法を実施例とともに
モデルを使って解説。この整備法は、関節支持組織

や軟部組織および神経・血管損傷が排除でき、無痛
で容易に整備操作が行えるなどの利点を述べた。

〔整備法〕

- ① 脱臼位のまま背臥位で整備台に寝かせる。
- ② 術者は患側に立ち、患側上腕部を把持してゆっ
くり外転位に移動させ、前腕部を腋窩に挟んで、

患者の上腕部を手指で把持し安定させる。

- ③ 母指内側縁を腋窩に当て、他の四指を前胸部に接触させ骨頭を包み込むようにして位置を確認する。

- ④ 絞り込むように骨頭に直圧を加え、手掌部で大胸筋を圧する（骨頭は外方に容易に移動）。



- ⑤ 操作時に骨頭移動の感触があり、関節窩に最大接近した瞬間に肩関節を水平屈曲させ完了。

整復法の実技をする河井会員



特別講演

演題：『介護保険をめぐる様々な話題』

講師：込山愛郎先生

プロフィール：厚生労働省老健局振興課長・元保険医療企画調査室長・前内閣府政策統括官経済社会システム担当付参事官

込山先生は、柔道整復師が職能を生かして活躍していけるのがまさに介護保険領域における機能訓練指導員であると前置きし、介護保険の仕組みを概説した後、今後の人口の推移と介護を取り巻く状況や財政との関係や地域差などを提示し、制度を維持していくためには地域包括ケアシステムの機能分化と地域での連携が重要であり、地域でデータを分析して課題を考えて進めていく必要があると力説された。また来年の診療報酬と介護報酬の同時改定に触れ、医療と介護の連携をどうするかが改定のテーマになると述べられた。

更に「最近の流れとして、心身機能へのアプローチから活動へのアプローチ、社会参加へのアプローチを進めることが質の高い機能訓練といえる。これからの介護保険制度は自治体だけでそれを実現させ



ることはできないので、地域支援事業を活用して地域全体で考えていくことが必要である」と説明された。

最後に柔整の介護事業への関わり方に言及し、「柔整が医療保険の分野だけでなく介護保険の分野で活躍していくためには、自分が地域の中でどのような役割があるかを考えていかなければならない。柔整のサービス内容は大きな資源である。それをどうやって地域の繋がりの中に埋め込んでいくかがその基盤であり必要条件である。柔整の制度改革が進んでいる。その成果によって地域の信頼を勝ち得ることで介護の分野でも大いに活躍できる」と、我われの視点に立ったアドバイスをいただいた。

学術・生涯学習報告ほか

報告者：長尾淳彦学術教育部長



以下について報告・説明した。

- ・平成28年度生涯学習単位報告・平成28年度ボランティア単位報告
- ・平成30年度日整学術大会の主催・主管の周知徹底

- ・養成施設指導者講習の周知徹底、受講の推進
- ・骨折・脱臼の技術を継承していくための「匠の技セミナー」の開催

柔道整復師のための



楽しい統計学

入門編

横浜創英大学教授 星山 佳治

第4回 / 因果関係 ②

前は「因果関係」についての概略を説明をしました。今回は、更に具体的な数字を使った「仮想データ」を用いて、因果関係についてもう少し詳しく考えてみたいと思います。まず具体例を下に示しましょう。

【例題】

ある検診会場に来た340人に対して、「情緒不安定ですか?」と「高血圧ですか?」という2つの質問を同時に行い、それを集計します。その結果から、「**情緒不安定の人は高血圧になりやすい**」といえるか?という問題について、考えてみたいと思います。

●クロス表

【例題】の結果を集計したのが下の【表1】で、これは「**クロス表**」と呼ばれるものです。

縦の項目と横の項目のそれぞれに該当する値を単純に表に示したものです。

【表1】は「人数」を対象としているため、各項目ごとの実数（人数）を把握することができますが、その数字（人数）が意味する部分、つまり、それぞれの項目ごとの割合比率（%）までは示されていないため理解できません。

そこで、横の行（情緒不安定 あり・なし）を基準として、縦の列（高血圧 あり・なし）がそれぞれ何%あるのか、横で100%になるように示してみると、下の【表2】となります。

このように比較対象するものの割合（%）を表示

【表1】 検診受診者における情緒不安定と高血圧との関連（人数）

	高血圧 あり	高血圧 なし	計
情緒不安定 あり	35人	110人	145人
情緒不安定 なし	25人	170人	195人
計	60人	280人	340人

【表2】 検診受診者における情緒不安定と高血圧との関連（横に100%表示）

	高血圧 あり	高血圧 なし	計
情緒不安定 あり	24%	76%	100%
情緒不安定 なし	13%	87%	100%
計	18%	82%	100%

してみると、「情緒不安定 あり」のうち24%が「高血圧 あり」となり、「情緒不安定 なし」のうち13%が「高血圧 あり」となることが分かります。24%と13%を比較（「情緒不安定」の有無で「高血圧」となる割合の比較）すると、「情緒不安定 あり」

の人のほうが「情緒不安定 なし」の人の2倍近く高血圧になっていると解釈することができます。この説明は正しいように思えます。

しかし、逆に縦の列（高血圧 あり・なし）を基準として、横の行（情緒不安定 あり・なし）がそ

【表3】 検診受診者における情緒不安定と高血圧との関連(縦に100%表示)

	高血圧 あり	高血圧 なし	計
情緒不安定 あり	58%	39%	43%
情緒不安定 なし	42%	61%	57%
計	100%	100%	100%

れぞれ何%あるのかを比較することもできます。

つまり「高血圧の人は情緒不安定になりやすい」といえるかを、高血圧ではない人と比較する場合です。それを集計したのが【表3】です。

すると「高血圧 あり」のうち58%が「情緒不安定 あり」となり、「高血圧 なし」のうち39%が「情緒不安定 あり」となることが分かります。58%と39%を比較する(「高血圧」の有無で「情緒不安定」となる割合の比較)と、「高血圧 あり」の人の方が「高血圧 なし」の人の1.5倍近く情緒不安定になっていると解釈することができることになります。

この説明も正しいように見えますね。要するに「情緒不安定」と「高血圧」のどちらを軸にするとしても、情緒不安定と高血圧とは関連性があるといえるでしょう。

しかし、【表2】と【表3】で双方が正しいとなると「情緒不安定の人は高血圧になりやすい」のか？それとも「高血圧の人は情緒不安定になりやすい」のか？どちらが正しいのでしょうか。言い換えれば、**どちらが「原因」で、どちらが「結果」なのでしょう**うか。

●何を軸とするのか？

この調査は、そもそも、ある日あるときに健診会場にきた人を対象にした、たった1回限りの調査の結果でしかありません。これを「**断面調査**」といいます。そして、ここからは因果関係を確定することはできません。理由は、既に確認したように2通りの解釈が可能となって、どちらも正しい可能性が否定できないからです。

ここまで考えてきたのに、結論が出せないとなると急に「徒労感」が湧いてきてしまいますね。しかし、正しいものを見つけるためにはそれなりの辛抱も必要です。

●^{だま}騙されない目を持つ

それでは、因果関係を決めるためには一体どうすればいいのでしょうか？

それにはズバリ「**追跡調査**」を行うことです。つまり、高血圧にはなっていない人の中から「情緒不安定の人」と「情緒不安定ではない人」とを長期間(数年単位で)追跡して、情緒不安定の人の方からより多くの高血圧が発生し、それがたまたま出た結果ではない、つまり集計値が誤差の範囲を越えていることを証明すれば、因果関係の大きな証拠を得たことになります。

そうした時間をかけた調査の結果が明確になったときにはじめて、どちらが原因でどちらが結果なのか、つまり「情緒不安定の人が高血圧になりやすい」のか「高血圧の人が情緒不安定になりやすい」のかを明らかにすることができるのです。

こうした地道な作業を行わずに【表2】【表3】のどちらかだけを示して、主従が未確定なデータを論拠に「統計結果による」などとして、強引な結論を導くものも世の中にはたくさん見受けられるのが現状です。

しかし、今後の柔道整復師は、何事にもデータや理論による裏付けが重要になってくると思います。だからこそ「データを正しく読み解く目」を養う必要があるのです。

プロフィール

星山佳治(横浜創英大学 教授)

学歴

昭和54年3月 東京大学医学部保健学科 卒業
昭和57年3月 東京大学医学系研究科修士課程修了 保健学修士
昭和60年3月 東京大学医学系研究科博士課程修了 保健学博士
(博医第596号)

職歴

平成16年1月 昭和大学医学部教授
平成24年4月 横浜創英大学看護学部教授

社会活動

平成11年4月 文部科学省大規模コホート運営委員(現在に至る)
平成14年4月 東京都花粉症対策検討委員会委員(現在に至る)
平成16年4月 日本疫学会評議員(平成27年12月まで)
平成18年4月 国立病院機構EBM推進のための大規模臨床研究統計責任者(現在に至る)

柔道整復師における超音波観察装置の使用に関するガイドライン

学術教育部部長 長尾淳彦

公益社団法人日本柔道整復師会（日整）では平成29年6月から「柔道整復師における超音波画像観察装置の使用に関するガイドライン」を作成し、全柔道整復師が周知できるように日整ホームページにも掲載した。

目 次

1 超音波観察と観察装置の取り扱いについて

(1) 柔道整復師の業務範囲内における超音波観察について

(2) 超音波観察装置の取り扱いについて

2 本ガイドラインの対象とする機器について

(1) 医療機器クラス分類について

(2) 医療機器クラス分類の実際

(3) 特定保守管理医療機器（超音波観察装置、X線診断装置、CT装置、MR装置など）

3 超音波観察の購入に関する注意事項

(1) 販売業者の許可について

(2) 中古品の購入及び売却について

(3) 行政処分と罰則について

1 超音波観察と観察装置の取扱いについて

(1) 柔道整復師の業務範囲内における超音波観察について

① 超音波観察装置の観察適応範囲

ア 柔道整復師が超音波観察装置を取り扱える範囲は、運動器疾患の観察とする。

イ その適応範囲は、「筋」「腱」「靱帯」「骨」「神経」を概ね観察の範囲とする。

ウ 消化器科、循環器科、産科、婦人科、眼科、内分泌科等の医科診療範囲の観察は、禁忌とする。

② 超音波観察装置の観察についての医師との連携の注意点

柔道整復師の業務範囲内での骨折、脱臼について超音波観察を行っても、後療を行う場合は、柔道整復師法（昭和45年法律第19号）に基づき医師の同意を必要とする。

③ 超音波観察装置に関して観察時の注意点

超音波観察を行う場合でも、問診、視診、触診、徒手検査の実施は必要とする。

④ 超音波観察装置の観察についての患者説明の

注意点

ア 超音波観察を行う場合は、患者又は患者の家族に対し、超音波観察装置の使用目的の説明を行い、同意を得なければならない。

イ 超音波観察の結果については告知の義務があり、観察後、速やかな説明を必要とする。

⑤ 超音波観察装置の観察のデータ運用の注意点

ア 検査・観察において知り得た情報には守秘義務が生じる。

イ 研究発表などにおいて、超音波画像を使用する場合は、当該患者、患者の家族又は関係者の同意を得なければ使用することはできない。なお、実際の運用時は、「別紙2：データ使用承諾書（例）」を参照のこと。

⑥ 超音波観察装置の観察に関しての患者と術者（観察者）の注意点

ア 観察・検査試行時は、患者の体位、観察場所に安全を図らなければならない。

イ 読影の精度向上及び患者の理解を得るために健側、患側の比較観察を基準とする。

⑦ 超音波観察装置の観察に関して知識の研鑽の喚起

超音波観察を行うに当たっては、患者に正しい説明を行う為にも、音響工学及び解剖学等を学び、さらに超音波観察のセミナー等に積極的に参加することにより観察技術の研鑽に努めることが必要である。なお、学会又は研究会等の指針を準拠すること。

(2) 超音波観察装置の取扱いについて

① 使用上の注意点

使用する超音波観察装置は、人体に対する安全性が保証された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（昭和35年法律第145号。以下「薬機法」という。）による承認を受けた装置を使用する必要がある。

② 使用場所

ア 超音波観察装置の設置場所については、水

や薬品がかかりやすい場所や傾斜して装置が安定しない場所を避け、患者の安全、術者の安全の確保ができ、且つ、電源・電圧の安定やアースの状態など、装置添付の取扱説明書の内容を遵守すること。

- イ 超音波観察装置は、電磁波干渉を受けると画像が乱れ、画像観察に支障をきたすことがあるため、異常な電磁波を発する装置が近くにない場所に設置すること。

③ 探触子（プローブ）

- ア 人体に接触するプローブ（探触子）は取扱説明書に従って洗浄、消毒、滅菌を行ってから使用すること。
- イ 患者設置面の音響レンズの剥離やプローブに損傷がある場合は、速やかに使用を中止し、メーカー（製造販売会社）の規定に基づく修理資格のある業者に通知し、安全を確保すること。

④ 人体への使用上の注意点

超音波観察装置は、眼球への適用を意図して設計されていないので、眼球への使用は禁忌とする。

⑤ 電源のON/OFF

装置のデジタル化に伴い、装置の電源を切つてすぐに電源を入れると、終了処理の途中である可能性があり、故障の原因となるので、再び電源を入れる場合は、装置取扱説明書に準拠するか、又は目安として5秒以上経過してから電源を再投入するようにすること。

⑥ データ運用

装置に記憶させた患者データは、誤操作や故障で抹消されるおそれがあるため、臨床で必要な患者画像データは、外部記憶媒体などに保存すること。

⑦ 装置の点検

点検に関しては、「別紙1：超音波観察装置の点検項目について」を参照のこと。

2 本ガイドラインの対象とする機器について

(1) 医療機器クラス分類について

薬機法による「医療機器」の定義は、『「医療機器」とは、人若しくは動物の疾病診断、治療若しくは予防に使用されること、又は人若しくは動物の身体の

構造若しくは機能に影響を及ぼすことが目的とされている機械器具等（再生医療等製品を除く）であつて、政令で定めるものをいう。』であり、薬機法では、人体に与えるリスクの程度によって次表のように医療機器を分類し、この分類によって規制を変える仕組みを取り入れている。

(2) 医療機器クラス分類の実際

分類	国際分類	リスク	例
一般医療機器	クラスⅠ	不具合が生じた場合でも人体へのリスクが極めて低いと考えられるもの	握力計、採液針、機械式聴診器、眼鏡レンズ、視力表、絆創膏
管理医療機器	クラスⅡ	不具合が生じた場合でも人体へのリスクが比較的低いと考えられるもの	超音波観察装置、X線診断装置、CT装置、MR装置
高度管理医療機器	クラスⅢ	不具合が生じた場合、人体へのリスクが比較的高いと考えられるもの	コンタクトレンズ、人工腎臓装置（血液透析装置）、自己検査用グルコース測定器、非医療従事者向け自動除細動器（AED）
	クラスⅣ	患者への浸襲性が高く、不具合が生じた場合、生命の危険に直結するおそれがあるもの	ペースメーカー、機械式人工心臓弁、人工皮膚、人工膵臓、冠動脈カニューレ

(3) 特定保守管理医療機器（超音波観察装置、X線診断装置、CT装置、MR装置など）

- ① 医療機器のうち、保守点検、修理その他の管理に専門的な知識及び技能を必要とすることから、その適正な管理が行わなければ疾病の診断、治療又は予防に重大な影響を与えるおそれがあるものとして、厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定するものをいう。
- ② 超音波観察装置は管理医療機器（クラスⅡ）及び特定保守管理医療機器に分類される。

3 超音波観察装置の購入に関する注意事項

以下の注意事項で準拠する法令の対象は、主に医療機器業者であり、柔道整復師個人及び柔道整復を生業とする法人を規定する内容では無いが、悪質な業者との取引等により社会的制裁を被る可能性があるため、関連知識として保持することによってそれらを回避することを目的とした情報提供である。

(患者氏名) 様

施術所名

院長名

画像(臨床)データのご提供及び使用承諾依頼書

この度、当施術所では、希少な疾患の研究を推進する為、〇〇様より描出させて頂きましたエコー画像について、下記目的で使用したいと考えております。つきましては、エコー画像の使用について、ご承諾をお願い致します。

尚、エコー画像は氏名、生年月日等の個人を識別できる情報を取り除き、匿名化の上で使用する事を遵守すると共に、個人情報の保護に十分配慮する事をお約束致します。

また、承諾頂きました内容は、現物と承諾書を対にして両方共確認の上、保管致します。

記

[依頼画像]

タイトル :

部位名 :

枚数 :

[使用目的] 該当事項の□にレ点を付しています。

- | | |
|----------------|-----|
| ・学会 (学会・研究会名) | 許可□ |
| ・院内 (社内) 教育用 | 許可□ |
| ・院内 (社外向け) 説明用 | 許可□ |
| ・カタログ/チラシ | 許可□ |
| ・WEB 掲載 | 許可□ |
| ・Youtube | 許可□ |

承諾書

年 月 日

殿

描出されたエコー画像に関し、上記目的での使用を承諾致します。

患者住所

患者氏名

(1) 販売業者の許可について

① 高度管理医療等販売業(賃貸業)の許可

- ア 高度管理医療機器及び特定保守管理医療機器(以下「高度管理医療機器等」という。)を、一般もしくは医療機関に対して販売、賃貸、授与等を行うためには、薬機法第39条に基づき、「高度管理医療機器等販売許可」が必要である。

- イ 当該許可は、管轄保健所又は都道府県業務課等の所管となる。

② 中古品購入時に「古物商」の許可

- ア 中古品の購入については、原則として販売業者が「古物商許可」を得ていることが必要である。
- イ 「古物商許可」は古物営業法(昭和24年法律第108号)に基づく許可で、事業所の管轄地域の公安委員会の所管となる。ただし、医療機器についての古物商許可については、

許可の範囲外とする地域もあるため、古物商無許可の販売業者との取引時には、事前に管轄の公安委員会(所轄の警察署)に確認することが望ましい。

(2) 中古品の購入及び売却について

- ア 薬機法では、中古医療機器に関する規制が明確にされている。
- イ メーカーは、中古医療機器の流通に際し、販売業者等から提供される当該医療機器に関する前使用者の管理情報や医療機器自体の状況調査から販売の可否を判断することになる。
- ウ 反対に販売業者等は、メーカーから受けた指示事項を遵守する義務を負う。
- エ 中古医療機器は、その使用状況や保守状況、機器の安全性及び性能の確保が重要となる。
- オ 一般的に中古の医療機器を売却する場合は、メーカーの点検費用と点検の結果による部

品交換代が発生する可能性がある。

カ リース終了後の買い取り(所有権の移動)についても、リース会社への買い取り費用とは別に、メーカーへの点検費用等が発生する可能性がある。

(3) 行政処分と罰則について

以下のものについては、薬機法により「最高3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金に処し、又はこれを併科」と規定されている。

＊法人の場合1億円以下の罰金。

- ① 高度管理医療機等の無許可販売等。
- ② 承認又は認証、許可のない医療機器の販売等。
具体的には、認定を受けていない外国の製造所で製造された医療機器等。

超音波観察装置の点検項目について

推奨される超音波観察装置の点検（機器のメンテナンス）

1 毎日の点検

(1) 電源投入前の点検

- ① 使用環境に問題がないか確認
- ② 温度・湿度、装置背面のファン部分がカーテンなどで塞がれていないか等、架台・キャスタの固定確認
- ③ 電源コードが医用コンセント（三極コンセントで接地抵抗10Ω以下）に直接接続されていることを確認
- ④ プローブの接続及びプローブケーブル・電源ケーブルの絡み、折れ曲がりや絶縁破損の確認
- ⑤ プローブ音響レンズ面（接触面）に傷やひびなどの形状異常、破損確認
- ⑥ プローブのコネクタ（本体接続部分）のひび割れ、破損、ピンの折れはないか確認

(2) 電源投入後の点検

- ① 装置正常起動の確認、エラー表示等確認
- ② 周辺機器の起動状況確認
- ③ 装置の日時の確認、初期設定や各種設定確認
- ④ スイッチや操作パネル、キーボード、トラックボールの動作確認
- ⑤ プローブ音響レンズ面（接触面）の異常過熱の確認
- ⑥ 2Dゲイン及びカラーゲインを高めに設定し、画像に欠けや異常なノイズがないかを確認

(3) 装置使用後の点検

- ① プローブ付着のゼリーの清拭
- ② 必要な場合は、取扱説明書記載の方法に従って洗浄、滅菌、消毒
- ③ プローブホルダのゼリーのふき取り
- ④ 操作パネルなどのゼリーふき取り
- ⑤ 画像の保存やバックアップが確実になされているか確認
- ⑥ 時間外使用に備えて電源投入前の点検と同様の点検

2 毎週の点検

- ① 装置本体（外装）＆プローブホルダの清掃
- ② モニタの清掃（取扱説明書記載の方法を参照する）
- ③ モニタ・搭載台のゆるみがないか、周辺機器の固定状況

3 毎月の点検

- ① 装置の前後の排気口のホコリの点検
- ② 清掃フィルター部分のホコリは掃除機などで吸引する
- ③ 装置本体の清掃
- ④ プリンターとビデオレコーダーのヘッドクリーニング

4 半年毎・毎年の点検（主にメーカーに依頼）

- ① 装置の安全性試験（設置インピーダンス、漏れ電流試験）
- ② 装置の性能試験

参考文献

- 1) 一般社団法人日本超音波骨軟組織学会 2014
接骨院・整骨院における超音波観察装置の運用マニュアル
- 2) 公益財団法人総合健康推進財団 2017
医療機器販売業・貸与業営業所管理者・医療機器修理責任技術者継続的研修テキスト
- 3) 日本超音波検査学会 学術委員会標準化部門 2007
機器のメンテナンス

監修団体
公益社団法人日本柔道整復師会
東芝メディカルシステムズ株式会社
株式会社エス・エス・ビー

理事会だより



平成29年度 第5回理事会

開催場所	日本柔整会館 2階大会議室
開催日時	平成29年7月27日(木)午後1時～午後4時55分
理事現在数及び定足数	現在数17名 定足数9名
出席者	理事17名中17名出席 工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋、石原、森川、富永、長尾、大藤、市川、川口、伊藤(述)、伊藤(宣)、原、林、和田
理事外の出席者	嶋谷監事、寺本監事、新井情報管理室長
議長	工藤会長
司会	三橋総務部長
開会の辞	松岡副会長
閉会の辞	萩原副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清、寺本欽弥 両監事とであることを確認した。

議事に入る前に、日整全国少年柔道大会、日整全国少年柔道形競技会、日整全国柔道大会の組み合わせ抽選を行った。

議題

第1号議案『平成29年度部別事業計画に係る具体的事業内容について』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、各部で作成した具体的事業内容について、原案どおり承認可決した。

第2号議案『特別諮問委員の追加について』

政策部長から標記について説明があった。審議の

結果、群馬県原沢研祐会員を平成29年7月27日付けで特別諮問委員に委嘱することを承認可決した。なお関連で、特別諮問委員から提出された提案等について確認をし、各部に係る内容については各部長が中心となって整理することとした。

第3号議案『全国11地区での「日整の政策に関する意見交換会」について』

政策部長から標記について説明があった。審議の結果、日整役員改選に伴う執行体制の刷新を機に、日整の政策について、日整と各地区とで意見交換会を実施することについて承認可決した。

第4号議案『福岡県柔道整復師会設立40周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から標記について説明があった。福岡県から申請のあった福岡県柔道整復師会設立40周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰3名、会長感謝状2名、永年表彰6名の表彰について承認可決した。

第5号議案『臨床実習指導者講習会等について』

総務部長から、平成29年7月21日に行われた日整と学校協会との打合せ結果について説明があり、そこで示された「柔道整復師臨床実習指導者講習会実施規程」案について、審議の結果、承認可決した。

第6号議案『財務関係諸規程の改正等について』

(1) 会計処理規程の改正について

財務部長から標記について説明があった。「公益社団法人日本柔道整復師会会計処理規程」について、「経理部長」の職名を「財務部長」に改正すること、またこの改正に伴う附則を付けたことを、審議の結果、承認可決した。なお関連で、「会計決算システムの確立について」記載の「経理部長」の職名を「財務部長」に修正するとの報告があった。

(2) 資金運用規程に係る執行責任者の任命について

財務部長から標記について説明があった。「公益社団法人日本柔道整復師会資金運用規程」第11条の規定する資金運用執行責任者は、財務部長とすることを、審議の結果、承認可決した。

第7号議案『iPad機種変更に伴う旧iPadの売却について』

財務部長から標記について説明があった。審議の結果、固定資産として登録している旧iPadについて、「公益社団法人日本柔道整復師会会計処理規程」第50条に基づき、売却することを承認可決した。

第8号議案『受領委任に係る関係規定の改正案について』

保険部長から標記について説明があった。審議の結

果、標記改正案について、特に、標記規定の中に出てくる法人名称については「公益社団法人〇〇都道府県柔道整復師会」とすることについて、提案どおり承認可決した。なお、公益認定未取得の柔道整復師会に係る対応については、該当社団に実態と今後の予定について確認をとり、理事会の場で該当県から報告を受けることとすることを併せて承認可決した。

第9号議案『学術生涯学習講習会タイムスケジュール等について』

学術教育部長から平成29年10月7日(土)開催予定の標記講習会について説明があった。審議の結果、提案どおり承認可決した。

第10号議案『日整柔道大会について』

事業部長から標記について説明があった。審議の結果、平成29年10月8日(日)実施予定の標記大会に関連して、①日整全国柔道大会功労表彰(15回出場3名、10回出場2名を含め全12名)、第8回世界柔道形選手権大会で優勝した2名(固の形：中山智史、林聖治(岐阜県))の表彰並びに全日本産業別柔道大会に8回出場した1名(城實忠信(石川県))の表彰について、②大会プログラム等各依頼業者について、原案どおりとすること、③大会参与として、従来の代議員、帰一功労賞受賞者に加え、帰一精錬賞受賞者も追加すること、④大会当日、講道館柔道資料館を見学できるよう講道館に依頼すること、⑤委員、係員などの人選は事業部一任とすることなどを承認可決した。

第11号議案『ベトナム派遣に係る日整としての立場と方向性について(JIMTEF 関連)』

渉外部担当副会長から標記について説明があった。日整としての立場と方向性に係るJIMTEF及びベトナム国との検討事項について確認をし、審議の結果、承認可決した。

第12号議案『社団法人設立65周年記念事業と柔道整復師制度100周年に係るプロジェクトチームについて』

総務部長から標記について説明があった。平成29年1月26日の理事会において、標記事業を平成30年度に合同開催することが決定しているところ、審議の結果、政策部・総務部・事業部を中心とした本事業に係るプロジェクトチームを立上げること、「公益社団法人日本柔道整復師会常置機関所管事項規程」に従い、責任部署は事業部とすることを承認可決した。

報告事項

- ① 都道府県柔道整復師会に所属する柔道整復師に係る調査結果報告
- ② 北海道柔道整復師会 医療救護活動マニュアル
- ③ 「北極星勲章」授勲式について(駐日モンゴル国特命全権大使からの案内)
- ④ 全国11地区での「日整の政策に関する意見交換会」について
- ⑤ 産経新聞掲載記事(技あり！ほねつぎの健康術)
- ⑥ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事(柔道整復師から学ぶコツコツ健康術)
- ⑦ NHKラジオ深夜便の定期購読について
- ⑧ 理事会、通常総会 議事録について
- ⑨ 変更届書(内閣府提出)
- ⑩ 柔道整復師養成施設での職業教育分野別第三者評価モデル事業の外部評価委員の推薦について
- ⑪ SPORTEC2017に係る日整後援名義について
- ⑫ 学校協会に所属していない養成施設からの臨床実習生の受入申込書受付状況
- ⑬ 卒後臨床研修医療人研修講座日程表等について
- ⑭ 富山大学寄附講座 寄附金の返還について
- ⑮ 平成29年度全国保険部長会議の期日のお知らせ
- ⑯ 日本武道学会・柔道専門分科会会費等について
- ⑰ ベトナム出張について
- ⑱ JIMTEF 災害医療研修について
- ⑲ 各部報告

NHK ラジオ深夜便掲載の記事内容について
日整学術大会に係るNHK各放送局への後援について

平成29年度 第6回理事会

開催場所	日本柔整会館階大会議室
開催日時	平成29年9月28日(木)午後1時～午後4時20分
理事現在数及び定足数	現在数17名 定足数9名
出席者	理事17名中16名出席 工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋、森川、富永、長尾、大藤、市川、川口、伊藤(述)、伊藤(宣)、原、林、和田
理事外の出席者	嶋谷監事、寺本監事、新井情報管理室長、金子総務部員

議長 工藤会長
司会 三橋総務部長
開会の辞 萩原副会長
閉会の辞 松岡副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と嶋谷清、寺本欽弥 両監事とであることを確認した。

議 題

第1号議案『特別諮問委員からの提案等に係る担当部署及び対応時期について』

政策部長から議案について説明があった。前回の理事会から検討をしている特別諮問委員からの提案等について、各部長の意見を踏まえ、各提案等に対する担当部署及び対応時期を確認し、審議の結果、それを基本として各部で対応を進めることについて承認可決した。また関連で、平成29年12月10日(日)に開催予定の各部会や合同部会に、情報共有の趣旨も含め、特別諮問委員を参加させることについて承認可決した。

第2号議案『業界説明会および優等卒業生表彰の今後のあり方について』

政策部長から標記について説明があった。長年実施してきた標記事業について、昨今の状況を踏まえ、そのあり方について改めて意見が交わされた。審議の結果、業界説明会については今後も継続すること、優等卒業生の表彰については現状把握をしながら継続して検討していくことを承認可決した。

第3号議案『帰一賞内規の改正について』

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、「帰一賞内規」における「帰一精錬賞基準点」について、従来の規定では、オリンピック及び世界選手権出場選手の育成を加算条件としていたものを、改正案では、パラリンピック、IBSA世界選手権及び世界ジュニア選手権についても、基準点加算条件に加える案（施行日：平成29年9月28日）を、原案どおり承認可決した。

第4号議案『災害見舞申請について（福岡県：平成29年7月九州北部豪雨）』

総務部長から議案について説明があった。審議の結果、「災害対策積立金規程」に基づき、福岡県か

らの災害見舞申請（床上浸水1件）を承認可決した。
第5号議案『佐賀県柔道整復師会設立40周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から標記について説明があった。佐賀県から申請のあった佐賀県柔道整復師会設立40周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰4名、会長感謝状2名、永年表彰6名の表彰について承認可決した。
第6号議案『香川県柔道整復師会設立40周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から標記について説明があった。香川県から申請のあった香川県柔道整復師会設立40周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰4名、会長感謝状2名、永年表彰13名の表彰について承認可決した。

第7号議案『新潟県創立90周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から標記について説明があった。新潟県から申請のあった新潟県創立90周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰2名、会長感謝状5名、永年表彰17名の表彰について承認可決した。
第8号議案『鹿児島県柔道整復師会設立40周年記念式典における表彰申請について』

総務部長から標記について説明があった。鹿児島県から申請のあった鹿児島県柔道整復師会設立40周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰1名、会長感謝状3名、永年表彰8名の表彰について承認可決した。

第9号議案『学校協会主催柔道整復師臨床実習指導者講習会の後援について』

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、公益社団法人全国柔道整復学校協会から依頼のあった、標記講習会への後援について承認可決した。

第10号議案『ベトナム国等における「柔道整復医療協力事業」に係る派遣会員の登録について』

渉外部長から標記について説明があった。審議の結果、JIMTEFとの協力事業として計画されているベトナムや、その他諸外国への派遣会員について、都道府県柔道整復師会を通じて募集登録することを承認可決した。

第11号議案『NHKラジオ深夜便へのご協力継続のお願い（NHKサービスセンターから）』

渉外部長から標記について説明があった。一般財団法人NHKサービスセンターから、当法人が発行

している月刊誌「NHK ラジオ深夜便」に係る日整記事の連載及び会員の定期購読に関する今後の継続について、依頼があった。審議の結果、詳細は担当の渉外部または総務部に一任することとして、依頼内容を承認可決した。なお関連で、10月開催の日整柔道大会について、NHKがニュース放映する予定で動いている旨、報告があった。

第12号議案『匠の技の進捗等について(NPO関連)』

学術教育部長から標記について説明があった。審議の結果、標記に係る超音波観察セミナーを、佐藤和伸学術教育部員を中心とした指導スタッフの下、平成29年10月22日(日)東京においてモデルケース的に開催する旨、承認可決した。

第13号議案『学術講師派遣依頼について(秋田、京都)』

学術教育部長から議案について説明があった。審議の結果、樽本修和学術講師を平成29年12月10日(日)に秋田県へ、三橋裕之学術講師を平成30年2月4日に京都府へ派遣することを承認可決した。

第14号議案『日整柔道大会開会式等の流れについて』

事業部長から標記について説明があった。審議の結果、提案どおり承認可決した。

第15号議案『日整柔道大会ルールに係る青森からの要望について』

事業部長から標記について説明があった。審議の結果、日整の柔道大会に係る子ども、大人いずれの大会においても最新の国際ルールにより実施して欲しい旨の標記依頼に対し、今年度の大会については従来決定したとおりに実施すること、来年度以降の大会について、今後の検討課題とすることを承認可決した。

第16号議案『顧問推薦について』

総務部長から標記について説明があった。東京都柔道整復師会から推薦のあった、丸川珠代氏の日整顧問就任について、審議の結果、承認可決した。

第17号議案『第15回医療オリンピックC-1 パンフレットへの祝辞掲載について』

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、標記大会パンフレットへの祝辞掲載については見送ることを承認可決した。

第18号議案『柔道整復施術療養費支給申請書の電子化に関する調査研究について』

総務部長から標記について説明があった。審議の結果、厚生労働省が実施する標記調査に係る5都道府県柔道整復師会へのヒアリングについて、日整が

そのヒアリング対象都道府県の選定を行うことを承認可決した。

報告事項

- ① 職務執行状況報告について
- ② 特別諮問委員の増員について(沖縄県 平良光政)
- ③ 日整の政策に関する意見交換会開催日程等について
- ④ アンケートのお願いについて
- ⑤ 修正提出書(内閣府提出書類)
- ⑥ 山口・徳島両県の公益法人取得の進捗状況について
- ⑦ 日整ホームページ(会員専用ページ)への会員名簿掲載について
- ⑧ 施術管理者の研修に係る4団体事務局長等打合せ(報告)
- ⑨ 産経新聞掲載記事(技あり!ほねつぎの健康術)
- ⑩ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事(柔道整復師から学ぶコツコツ健康術)
- ⑪ 理事会議事録について
- ⑫ 予算管理月報(8月分)
- ⑬ 保険部長会議の講師等について
- ⑭ 「療養費の支給基準・平成29年10月版」について
- ⑮ ベトナム事業について(JIMTEF関連)
- ⑯ 柔道グランドスラム東京2017柔道国際医科学シンポジウム発表者募集のお知らせ
- ⑰ モンゴル国立健康科学大学75周年記念式典について
- ⑱ 臨床実習指導者講習会プログラム案について
- ⑲ 学術生涯学習講習会の講師等について
- ⑳ 公認私的研究会の変更申請について
- ㉑ 学術教育部の方針について
- ㉒ 「医学教育白書2018年版」執筆について
- ㉓ 第1回柔道救護担当者講習会報告
- ㉔ JIMTEF災害医療研修について
- ㉕ 社団法人設立65周年記念事業及び柔道整復師制度100周年日程等について
- ㉖ 各部報告
 - (政策部) 外部委託業者について
 - (政策部) 会員への情報連携ツールについて
 - (総務部) 会員からの要望について
 - (総務部) グランドスラム東京での医療救護補助について

日 整 関 係

平成29年 7 月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
2	日	北海道学術大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、三橋
6	木	部長連絡会議	
9	日	九州学術大会熊本大会 業界説明会（朝日医療専門学校広島校・IGL 医療福祉専門学校）	工藤、萩原、松岡 伊達、長岡
17	月・祝	四国学術大会徳島大会	工藤、萩原、松岡、長尾
18	火	モンゴル国 国家勲章授勲式	工藤、松岡、豊嶋
19	水	業界説明会（大阪ハイテクノロジー専門学校）	増井、布施
23	日	東北学術大会山形大会	工藤、萩原、松岡、長尾
25	火	業界説明会（大阪ハイテクノロジー専門学校） 事業部会	徳山、川口
26	水	財務部会 世界柔道選手権大会日本代表選手団壮行会	工藤、豊嶋
27	木	理事会	
29	土	2017年第1回柔道救護担当者講習会	
30	日	ベトナム国へ調査出張（帰国8/2）	萩原

平成29年 8 月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
3	木	部長連絡会議	
9	水	第50回公社全国柔道整復学校協会柔道大会	工藤、豊嶋
19	土	全国柔道整復学校協会教員研修会 日整の政策に関する意見交換会（北海道・東北地区 山形県）	工藤 工藤、豊嶋、三橋
20	日	大阪学術大会	工藤、松岡、長尾
21	月	保険部会 柔道整復保険連絡協議会	
26・27	土・日	介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師講習会（愛知）	
29	火	事業部会 業界説明会（北海道メディカルスポーツ専門学校）	萩原、土屋
30	水	コンプライアンス委員会	
31	木	業界説明会（米田柔整専門学校）	森川、長谷川

平成29年 9 月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
3	日	福岡県社団設立40周年式典	工藤、萩原、豊嶋、三橋
7	木	部長連絡会議	
9・10	土・日	日整親善ゴルフ大会 第9回 JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース	
11	月	業界説明会（日本柔道整復専門学校）	吉田、金子
13	水	渉外部会 業界説明会（日本柔道整復専門学校）	深井、櫻井
14	木	業界説明会（福岡医療専門学校）	松岡、塩川
17	日	東京学術大会	工藤、豊嶋、長尾
18	月・祝	櫻井康司先生叙勲祝賀会	工藤、松岡
19	火	業界説明会（大阪医専）	徳山、増井
20	水	総務部会	
27	水	財務部会 業界説明会（首都医校）	深井、浜口
28	木	理事会	
29	金	業界説明会（中和医療専門学校） 業界説明会（日体柔整専門学校）	森川、藤川 浜口、金子
30	土	柔道大会主任会議 日整の政策に関する意見交換会 （近畿地区 和歌山）	三橋、長尾

※出席者の名前と役職を列記します

工藤……………工藤日整会長
 萩原……………萩原日整副会長
 松岡……………松岡日整副会長
 豊嶋……………豊嶋日整政策部長
 三橋……………三橋日整総務部長
 森川……………森川日整保険部長
 長尾……………長尾日整学術教育部長

土屋……………土屋北海道理事
 深井……………深井東京都理事
 浜口……………浜口東京都理事
 櫻井……………櫻井東京都理事
 吉田……………吉田東京都理事
 金子……………金子東京都理事
 藤川……………藤川愛知県副会長
 長谷川……………長谷川愛知県副会長
 徳山……………徳山大阪府会長
 川口……………川口大阪府副会長
 増井……………増井大阪府副会長
 布施……………布施大阪府副会長
 伊達……………伊達広島県会長
 長岡……………長岡広島県理事
 塩川……………塩川福岡県副会長

平成29年度 日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	学会大会名称	開催予定日
東 海	(公社)三重県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第52回東海学術大会 三重大会	平成29年12月3日(日)
関 東	(公社)千葉県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第40回関東学術大会 千葉大会	平成30年3月10・11日(土・日)

平成29年度 周年記念式典開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社)新潟県柔道整復師会	創立90周年・ 協同組合設立20周年記念式典	平成29年11月4日(土) ANAクラウンプラザホテル新潟
(公社)鹿児島県柔道整復師会	社団法人設立40周年記念式典	平成29年12月2日(土) ホテルウェルビューかごしま
(公社)兵庫県柔道整復師会	創立95周年・ 社団法人設立55周年記念式典	平成30年1月28日(日) ホテルクラウンパレス神戸内 ザ マークススクエア神戸5階

『声』をお聞かせください

組織の活性化と業界発展に尽くす機関誌として
「日整広報Feel! Go!」を成長させていきたいと思ひます。
どうぞ「日整広報Feel! Go!」についてご意見、ご希望等、
みなさまの『声』をお聞かせください。

宛先 E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp 日整渉外部
Fax : 03-3822-2475 日整事務局

「日整広報Feel! Go!」発行のご案内

発行予定日	2018年 1月20日 (新年号) Vol.244	原稿締切	2017年11月20日
	2018年 4月20日 (春 号) Vol.245	原稿締切	2018年 2月20日
	2018年 8月20日 (夏 号) Vol.246	原稿締切	2018年 6月20日
	2018年11月20日 (秋 号) Vol.247	原稿締切	2018年 9月20日

栃木県が団体戦 4 度目の制覇

個人戦は井出会員（長野）が初優勝

チャリティー!

第44回日整親善ゴルフ大会が平成29年9月10日(日)、公益社団法人埼玉県柔道整復師会の主管により、栃木県の「プレステージカントリークラブ」で開催された。秋晴れのゴルフ日和の下、全国から会員・ゲスト・賛助会員ら合わせて181人のゴルフ愛好家が参加し腕を競った。

各都道府県の上位4会員のネット合計で競う団体戦は、栃木県柔道整復師会（小椋国吉、添谷武仁、熊倉靖、秋山利明）が5年ぶり4度目の頂点に立ち、地元開催に好結果を呼び込んだ。手堅くスコアをまとめた埼玉県柔道整復師会（五明顕二、石原好男、根岸勇、金井英二）は、グロス合計トップとなったが、ハンディキャップに泣き準優勝。3位は昨年準優勝の群馬県柔道整復師会（篠原瑞陽、今泉信次、飯田晃、大河原彰）であった。

参加者全員で競う個人戦ネットの部は、長野県の井出啓男会員が初優勝した。準優勝は栃木県の小椋国吉会員、3位は茨城県の柳田隆泰会員。（結果は別表のとおり）

アットホームな企画

工藤鉄男会長は前夜祭と表彰式の挨拶で、全国の会員が情報交換の場として親しく交流し、お互いの質を高めていく意義ある大会である旨を述べた。また、業界の教育改革や制度改革などの実現に向けた理念や政策ポリシーを伝えた。

表彰式では、大会当日に満86歳を迎え参加された萩原正・前日整会長に誕生祝いが贈られた。75歳以上で参加された5名の会員にも記念品を贈るなど、アットホームな雰囲気が演出されていた。

チャリティー募金 埼玉新聞社へ

大会ラウンド中のショートホールでワンオンできなかったプレーヤーがペナルティーを支払う方式でチャリティーが設けられた。ワンオンしたプレーヤーも進んで協力し136,000円の募金が集まり、埼玉新聞社に寄託された。

競技結果

【団体戦】注：ネットは各都道府県上位4会員の合計

順位	都道府県	グロス	ハンデ	ネット
優勝	栃木	340	57.6	282.4
準優勝	埼玉	333	48.0	285.0
3位	群馬	352	61.2	290.8



優勝 栃木県



準優勝 埼玉県



3位 群馬県

【個人戦】ネットの部 年長年少区別せず

順位	氏名	都道府県	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット
優勝	井出 啓男	長野	42	39	81	12.0	69.0
準優勝	小椋 国吉	栃木	41	40	81	12.0	69.0
第3位	柳田 隆泰	茨城	47	44	91	21.6	69.4

新しい運動生理学 — スポーツケアを中心に —

講師 北海道公立大学法人札幌医科大学医学部

細胞生理学講座教授 當瀬規嗣先生

はじめに「会場には私の講義を受けた方々が多く見られますが、皆さんが聞いたところと現在では話がかわっていて、結果的に間違いを教えています。お詫びします」と述べられ講演が始まりました。



當瀬先生

【乳酸はエネルギー物質】

一般に、乳酸というのは筋肉に溜まると疲れる・痛くなると教科書などに書かれていました。これは間違いであるということです。体内でのエネルギーの産生の一つである嫌氣的解糖系で生じたピルビン酸を利用し、酸素を使って効率的にエネルギーをつくるTCAサイクル（クレブス回路）というシステムがあり、そこで乳酸が活用されます。また乳酸がないと持久力が出ない、乳酸が筋肉の外側に増えると筋肉の収縮する性能がアップするという実験結果もあります。結論を言うと乳酸は人間にとって極めて必要なエネルギー物質であり、疲労物質で筋肉内に乳酸が溜まると筋肉の収縮力は低下するという考えは現在否定されています。

【痛みのしくみ】

筋膜に分布している神経に刺激が加わると、筋肉が痛むという仕組みになっています。運動に関する筋肉痛にはランニング中などに起こる急性筋肉痛、ランニング後しばらくしてから生じる遅発性筋肉痛、筋線維を断裂する肉離れに分けられ、深部痛覚では筋肉や関節包、骨膜などの自由神経終末で感じ取り、炎症による発痛物質の増加、血行不良、酸素低下などにより痛覚の感受性が増大します。発痛物質にはセロトニン・ヒスタミン・ブラジキニンなどがあり、乳酸はありません。遅発性筋肉痛は運動終了後72時間から数日後に現れ、乳酸は運動停止後60分以内で消失します。これにより乳酸が溜まって筋肉痛になるということが間違いであることが分かります。筋肉痛のメカニズムは、筋線維や結合組織に微細な傷がつき損傷部分を修復しようと白血球が集まり炎症を起こし、発痛物質が生産され痛みを感じます。筋肉を酷使すると筋肉が硬く

（緊張）なり血管を圧迫、酸素が不足して血管内に疲労物質が蓄積し、神経を刺激してそれが脳に伝わり痛みを感じます。

【ストレッチの仕方】

もう一つ大事なことは、血行不良が痛みを増化させるということです。筋肉痛を取るには、筋肉の緊張を取って血流を良くすることが重要です。ストレッチには静的ストレッチとバリスティックストレッチがあり、静的ストレッチによる筋肉を伸ばした状態で、20～30秒の間姿勢を保持することが疲労取りに適しています。その効果として筋肉の緊張を解除、血管への圧迫が取れる、血流の改善、発痛・炎症物質が洗い流されるなどがあり筋肉痛を防止できます。トレーニング直後に開始するのがお勧めです。

【血行を改善することが大事】

炎症があらゆる怪我を治します。炎症は悪いものではなく、治すための必要な物質（細胞）がチームとして集まり損傷を修復します。熱感や発熱は充血のため、発熱ではないので熱は組織を壊しません。ですから冷やすことは意味がありません。温めると筋肉は弛む、血流は増加して炎症が進むので修復も進みます。実験においても遅発性筋肉痛を抑制し、温熱群のみ筋肉痛が改善するという報告があります。したがってトレーニング後はお風呂や入浴中のマッサージが有効となります。結論として静的ストレッチとお風呂が重要ですので、冷やすことは間違っています。

【トレーニングと休養】

オーバートレーニングは疲労感が取れず、微熱・倦怠感・精神的にはうつ状態に陥ることになります。疲れには自覚的疲労と他覚的疲労があり、一般的な疲労の症状として全身がだるい、気力がない、肩こりがあり、腰痛に関しては精神的アプローチが絶対必要となっています。倦怠感とは活力が減少し健康感の喪失を自覚することであり、予想以上に早く疲労する易疲労感「あれ？おかしいな・・・」というのがあります。この疲労感や倦怠感の必要性を脳に知らせる警告でもあるので、オーバートレーニング症候群に対して重要なのは休養です。

【新しい疲労の考え方】

これまでの疲労の学説は網様体説という考えであったが、最近は疲労物質という考え方になりサイトカイン（TGF- β 3）が増える、脳内セロトニン合成の増加が疲労するという説があります。また研究では疲労因子（FF）が発見され、タンパク質であるこの物質は炎症物質の増加に関与し、身体の方から生じて脳に作用する物質であります。これにより乳酸の出番はなくなりました。



おわりに、これからの体調管理としてトレーニングの疲労は速やかに取り除く、筋肉痛はストレッチとお風呂で対処する、睡眠と入浴を積極的に取り入れることが大切であり、柔道整復師やスポ

ーツ関連の指導者の方々には全国的に広めていただきたいと述べられ講演を終えられました。

（広報部長 高山訓正）

公益社団法人日本柔道整復師会 第46回九州学術大会 熊本大会

今から私たちにできること



平成29年7月8日(土)、9日(日)に開催した、公益社団法人日本柔道整復師会第46回九州学術大会熊本大会は、週半ばに九州北部を中心に襲った大雨の影響が心配されたが、県内外から多数の参加者にお越しいただき行われた。

開会式・前夜祭

7月8日(土)、ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイにて行われた開会式・前夜祭では、蒲



島郁夫熊本県知事、大西一史熊本市市長(代理)、野田毅衆議院議員、坂本哲志衆議院議員、馬場成志参議院議員など、多くの来賓にご臨席賜り、平成28年熊本地

震への感謝と現況、柔道整復師が置かれている現状を踏まえてのご祝辞・応援をいただいた。

アトラクションとして、九州学院チアダンス部による元気いっぱいな演技と、くまモンとのコラボを行い、参加者は遠来からの旧交を温めるとともに情報交換を図り親睦を深めた。

学術大会

7月9日(日)、くまもと森都心プラザにて会員研

究発表8編、シンポジウム（県民公開講座）、介護研修を行った。例年、外部講師による特別講演を行ってきたのだが、今年は昨年の熊本地震時の災害医療活動を広く皆様方にお伝えしたいという想いから各分野の専門家をお招きし、シンポジウム（県民公開講座）という形で開催した。

シンポジウム

演題「災害医療と柔道整復師」

シンポジスト

- ・小早川 義貴 独立行政法人国立病院機構災害医療センター災害医療部
福島復興支援室・DMAT事務局運営室
- ・田中 嘉一 日本赤十字社熊本県支部(総務課)
- ・伴 哲司 熊本日日新聞社
読者・NIEセンター部次長
- ・中林 秀和 熊本市保健所
(健康福祉局食品保健課)
- ・進藤 久明 シンガーソングライター
- ・松村 圭一郎 (公社)熊本県柔道整復師会 会長
- ・立石 勝也 (公社)熊本県柔道整復師会
災害担当理事

座長 相馬 太志 (公社)熊本県柔道整復師会
災害担当理事

司会 樫山 ひろ子 (にぎわい屋代表)

シンポジスト7名が自己紹介を兼ねて熊本地震にどのように関わったかを述べられた後、1. 柔道整復師について2. 今後の災害医療についてお話いただいた。要旨は以下のとおりです。

熊本地震時の関わり

県外からの救護班等を受け入れ、調整、コーディネートすることがこんなに大変なのかということを感じ、受援の経験＝受難の経験であった。避難住民も大事だが、危機介入者である行政職員も日々疲弊していくので、職員の健康管理のサポートも行った。日赤が健康支援事業を行うに当たり、日赤本社から健康支援事業として熊本県接骨・整骨赤十字奉仕団と何かやってくれないかとの話があり、西原村にて日赤と奉仕団共同で活動を行ったなどを話された。

1. 柔道整復師について

(どう思われているか、どう感じているか)

整骨院と接骨院の違いが分からなかった。いかつい、怖いイメージだった。整骨院の先生と言えば分

かるが、柔道整復師と言っても理解されなかった。ボランティア活動を通じて柔道整復師を知ることになったなど、忌憚のない意見が出された。

2. 今後の災害医療について

(今後何が必要か、柔道整復師に望むこと)

柔道整復師が被災地に入ったらこれができるというのを会として標準化、統一化を図ること。スペシャリストよりもジェネラリストとして立ち振る舞える能力が必要。被災地に入るとニーズが整理されていることはほとんどなく、現場で行政や医療関係者とニーズの整理を行うことになるので、そのスキル(情報処理能力、電話の応答、記録に残すなど)を身に付けておくこと。平時から医療従事者や地域医療機関との連携を深め、顔の見える関係を築いておくこと。他の地域に出かける準備とともに、自分の地区の地域医療を平時から守り、地域で信頼される柔道整復師になっていただきたいなど、今後の課題、柔道整復師への提言を数多くいただき、今後の災害医療活動に向けて大変有意義な内容であった。



質疑応答

佐賀県隈本圭吾会員から1. DMATの中に柔道整復師が調整員として入ることができないか? 2. 日赤と教育協定を結んでいただいて平時から勉強会などを通して関係構築を図り、災害時に一緒に活動できないか?との質問があり、1についてDMAT事務局小早川先生から「現状としてはDMATに入るのには厳しい。DMATに入るとDMATの論理でしか動けなくなり多様性をつぶしてしまうのでいろんな団体、職種で連携を図ったほうが被災者の方々には多様性の提供ができることになる」2については日赤熊本県支部田中様から「日赤救護班の中に入るのは難しいが、奉仕団として同じ訓練を受けたり学習したり、帯同して活動するこ

とは可能であり、ぜひやりたい」とのお答えをいただいた。

最後に本会会長松村圭一郎から「公益社団法人日本柔道整復師会および各県公益社団法人柔道整復師会は公益事業の大きな柱の一つとして災害医療活動に取り組むべきである。この提言をこのシンポジウムの熊本宣言とさせていただきたい」と宣言し、シンポジウムは終了した。

介護研修

日整保険部介護対策課の藤田正一先生から「2017・柔道整復師と介護保険について～柔道整復師の地域包括ケアシステムへの貢献～」と題し、総合事業の構成、通所型サービスについて、認知症とは、機能訓練指導員としては、などをご説明いただいた。

会員研究発表

九州ブロック会論文審査会にて選考された8名が研究論文を発表した。どの論文も柔道整復術の有効性、素晴らしさを証明し、柔道整復師ならびに柔道整復術

の更なる発展および伝承に繋がる貴重な発表だった。

メインホール外

ポスター発表論文5編掲示と日理工協賛による医療機器の展示等、デモンストレーションも行われた。今回は一般の方にも医療機器ブースへの入場を促し、整骨院・接骨院ではどのような治療が行えるかを体験していただいた。

今大会は熊本地震の影響により例年とは異なる大会運営を余儀なくされた大会でもあったが、「熊本地震に対するお礼と恩返し」を合言葉に熊本県会員一同で準備し、無事盛会のうちに終了することができた。ご理解、ご協力いただきました九州各県ならびに全国の日整会員、関係各位の皆様方に心より感謝いたします。最後になりましたが平成29年7月九州北部豪雨に際し、お亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

(広報部長 岡松 潤)

公益社団法人日本柔道整復師会 第52回四国学術大会 徳島大会

頭部外傷を学ぶ



平成29年7月16日(日)、午後6時から第52回四国学術大会徳島大会開会式が阿波観光ホテルで開催されました。

日整の工藤鉄男学会会長挨拶に続き、徳島県柔道整復師会の宮本泰輔会長が大会実行委員長の挨拶を述べ、開会されました。引き続き前夜祭が行われ、萩原正和日整副会長の乾杯で祝宴が始まりました。来賓の方々との交流や会員相互の親睦が図られ、松

岡保日整副会長の万歳三唱でお開きとなりました。

平成29年7月17日(月・祝)、午前9時30分から学術大会が始まりました。

○ 特別講演Ⅰ (公開講座)

「スポーツと脳神経外傷について」

講師 徳島大学病院院長 永廣信治先生

永廣先生が専門とする脳神経外科医を志したきっかけは、

中学3年のときに所属していた柔道部で後輩が練習中に頭を打ち倒れ、後に重い障害が残る事故が起き、未然の防止や適切な対応ができなかったことを悔いて、同じように事故や病気で脳に障害を負った人を助けたいと思ったことでした。

脳外科医で柔道家の永廣先生へ全日本柔道連盟医科学委員からの要請があり、柔道事故が毎年のような



に相次いでいたことを受けて、頭部外傷事故の分析を行うことになりました。その分析に基づき、

- ・初心者、特に中学1年・高校1年に事故が多く、技術だけでなく体力面で劣っているのも原因であること。
- ・事故の多くが、強い衝撃を受けたとき、脳を包む硬膜の中で静脈が切れて出血し、大腦が圧迫されていく急性硬膜下血腫であり、命に関わることもあるので早期発見と迅速な処置が必要であること。
- ・事故後の症状は意識障害、頭痛、嘔吐などがあり、経験から、指導者は異変に気付いたらすぐ練習を中止し、絶対に無理をさせてはいけないこと。

などを、写真と動画を用いて説明していただきました。

また、頭部外傷・脳震盪の診断と管理についてのお話があり、

- ・疑いがある場合何をすべきか
- ・記憶力を確認する質問内容
- ・プレイヤーの健康な生活を長期的に守るための管理

などを説明していただきました。

最後には参加者との質疑応答で、永廣先生の特別講演は大盛況の内に終了いたしました。

○セミナー「2017・柔道整復師と介護保険について」

講師 (公社)日本柔道整復師会 保険部介護対策課

藤田正一先生

柔道整復師の地域包括ケアシステムへの貢献について説明をしていただきました。

○特別講演Ⅱ 「日整の今後の戦略について」

講師 (公社)日本柔道整復師会会長 工藤鉄男先生

午後1時から工藤先生の講演が始まり、平成25年6月からスタートした第一次、第二次工藤執行部の取組みについて詳しく説明がありました。

そして今年6月からの第三次新たな執行体制での今後の展望として、①短期的課題、②中期的課題、③長期的課題について、特に若いこれからの会員に対して熱く説明をしていただきました。

一般社団法人から公益社団法人への移行手続き中の徳島県柔道整復師会も、宮本会長の下、危機感を持って一日も早い認定を目指さなくてはならないと感じさせられた講演でありました。

この後、会員による研究発表が行われ、次期開催県の(公社)香川県柔道整復師会の石原誠会長の閉会の挨拶で、第52回四国学術大会徳島大会が無事終了いたしました。

大会運営にご協力いただきました関係者すべての皆様に、心より厚く感謝お礼申し上げます。

(広報部長 勝間史郎)

公益社団法人日本柔道整復師会 第38回東北学術大会 山形大会

聴講者溢れ盛会裡に



平成29年7月22日、23日に山形県山形国際ホテルにおいて、公益社団法人日本柔道整復師会第38回東北学術大会山形大会が開催されました。大会副会長の齊藤勝典山形県会長の開会宣言の後、工藤鉄男日整会長から学術大会の重要性を訴える挨拶をいただきました。

特別講演1 「どん底から世界一へ」

鶴岡市立加茂水族館元館長

現シニアアドバイザー 村上龍男先生



村上先生

赤字が続き老朽化した施設の補修もままならない状況から、クラゲ展示で成功し世界の水族館から、今では研修生が訪れる日本一元気な水族館と呼ばれるようになった軌跡について講演いただきました。

昭和39年に開館した加茂水族館が昭和42年に売却され、当初の入館者数が増えた時期も長くは続かず、入館者数を増やす起爆剤として期待していたアシカショーも期待外れに終わり、多額の借金を背負い、起死回生の勝負としてラッコの展示を試みるも失敗。サンゴの展示を行った際にクラゲが出現した偶然の出会いを期にクラゲの展示を行ったところ、長年右肩下がりだった入館者数の増加に繋がった。それまでは、他者の真似ばかりでオリジナリティがなかったことを反省し、クラゲに特化した展示を試みたことで入館者数も増えたが長くは続かず、クラゲまんじゅうやクラゲ羊羹などをつくり、クラゲを食べる会を発足した。これをメディアが取り上げたことで来館者数も増え、市民への「クラゲドリーム債」の募集を行い20分で完売したことなど、多くの失敗と数多くの挑戦についてお話いただきました。講演の最後に、物事に興味を持つこと、ユーモアを持つこと（人を安心させること）、やるかやらないか（他者の物真似ではなく）が大事なことであるとお話いただきました。

我われ業界全体の収入が右肩下がり の下降線をたどっている状況にあるなかで、村上氏のおっしゃった「物事に興味を持つこと」、「ユーモアを持つこと」、そして「他者の真似事ではなくやるかやらないかを実践していくこと」が必要なのではないかと感じることでできた貴重な講演でした。

特別講演2

「医師主導による地域包括ケアシステムの構築」

山形県医師会副会長 中目千之先生



中目先生

中目先生が20年以上鶴岡市で携わってきた、地域包括システムの具体的な成功例と地域包括システムについてご講演いただきました。

2010年から2040年までの年齢階級別人口推移は、0～64

歳は約3,000万人減少、64～74歳はほぼ横ばいの一方で、75歳以上は800万人増えると予測されており、少子高齢化を乗り越えて少子超高齢化ということになるということでした。地域包括ケアシステムとは、住居が確保されており、医療・介護・福祉が切れ目なく提供され、住み慣れた地域で最期まで人生を送ることができることを構築していくシステムとうことを、さまざまな例と報告を交えてご講演いただきました。

なかでも興味深かったのは、訪問歯科診療経験のない歯科医師を自身が担当している患者のもとへ同行し、褥瘡ができるほどの寝たきりの状態でゼリー状のものしか口にできない患者の総入れ歯を調整ただけで、食事をすることの楽しみが生まれ、次第に家族と食事を共にすることができ、自立歩行が可能となった訪問歯科診療を導入しADLの向上に繋がった、という報告でした。

今後、ニーズがより増えると予測される地域包括ケアシステムへの積極的な参加が、我われの業界の生き残りに必要不可欠なのではないかと改めて感じた講演でした。

あいにくの空模様となった大会でしたが、会場内は特別講演、会員発表を聴講する一般市民や会員、学生で溢れ盛会裏に終了しました。我われが直面している問題を打開するきっかけが随所に光った学術大会だったのではないかと思います。今大会の問題点などを検証し、改善策を模索し次年度へ引継ぎ、次回福島大会以降の東北学術大会をより実りある大会に繋がるよう東北が団結していきたいと思っています。

（東北広報部長 笹山 明）

ぜんぶわかる

筋肉・関節の動きとしくみ事典

日常生活における身体動作やスポーツにおける身体運動器の機能、介護現場における予防運動訓練などにおいて、動きを知ることは大切です。

我われは柔道整復師として解剖学・生理学はもちろん、機能解剖学をも備えて治療を行い、更には運動療法や介護予防機能訓練を指導します。

柔道整復に関わる医学知識は皆様、十分に備えておられますが、患者さんへの相談支援における対応や損傷機転等の説明はどうされていますか？

私たちが行う日常動作や運動では、身体の動きが非常に効率よく無駄なく発揮されます。運動器の正しい働きを理解し、身体の動きとして知ることは損傷の機転や回復機序をはかる上でも重要であると言えます。

本書は患者さんレベルで理解しやすい内容で構成され、「部位別での筋・関節の構造と働き」をメインに、「筋・関節・骨の仕組みと役割」、「動作別に筋・関節の働き」、「運動で生じる障害と動作」で構成され解説されています。運動器損傷について、患者さんへの説明用として役に立つ一冊です。



出版社：成美堂出版
著 者：川島敏生
監 修：栗山節郎
定 価：1,400円
日本図書館協会選定図書
ISBN：978-4-415-31165-4

学術教育部
米田 博伸

Information

<http://www.shadan-nissei.or.jp/info/index.html>

全国の公開講演会・学術大会・公益ボランティア活動報告
国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります



インフォメーション
のHPはこちら

都道府県名	開催年月日	事業名・URL
北海道	平成29年 8月27日(日)	2017年学会主催研修会(北海道会場) http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/1/1.pdf
千葉県	平成29年 7月17日(日)	第8回千葉県柔道整復師会杯争奪 千葉県少年柔道大会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/12/1.pdf
山梨	平成29年 7月2日(日)	第38回県下少年柔道選手権大会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/14/1.pdf
石川	平成29年 9月2日(土)	加賀温泉郷寛平ナイトマラソン ケア・サポート報告 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/19/1.pdf
	9月3日(日)	県総合防災訓練 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/19/2.pdf
	9月24日(日)	K O M A T S U 全日本鉄人レース ケア・サポート報告 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/19/3.pdf
和歌山	平成29年 6月17・18日 (土・日)	2017年日本ベテランズ国際柔道大会 救護・トレーナー活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/28/1.pdf
佐賀	平成29年 3月19日(日)	2017年さが桜マラソン救護ボランティア http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/42/1.pdf
	5月21日(日)	第32回中学生柔道錬成大会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/42/2.pdf
沖縄	平成29年 8月20日(日)	県民健康フェア http://www.shadan-nissei.or.jp/info/243/47/1.pdf

※「日整フォーラム(都道府県だより)」は名称を「インフォメーション」に変更しHPに移動しました。

日 整 文 芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

【短 歌】

福岡県 山下 智章

鷹狩の埴輪を見ては驚きて
人を助けし笑顔良きかな

いつの日か水素で電気作れるよ
世界の国は平和に成るよ

東歌末の松山波越えぬ
原発事故は予測出来かも

【俳 句】

群馬県 鈴木 乗風

零余子飯

霧笛鳴る沖や鯖舟旗かかげ

夜の厨子ら健啖の零余子飯

初獺や狭霧の中に夜明け待つ

福井県 田上 滋良

いなびかり

鯪と泳いでみたき秋の風

いなびかり一刀両断富士の山

警笛の先まで見えし大花野

長野県 根橋 平八

梅垣や枝折れしかも花咲きぬ

北川や諏訪湖荒れゆくうなぎかな

外にいで小穴に挫けありにけり

【川 柳】

北海道 阿部 篤夫

大雪や岩場の陰から鳴うさぎ

鮭不漁イクラ井値上かな

知床やパンダような熊が出る

石川県 東 勝一

支払いに財布投げ出す高齢者

終活を引越しと言う慌て者

銭湯が混み合う頃は午後三時

〈一般投稿〉

【短 歌】

奈良県 長谷川 治三郎

巡る

夏草やにをいも深き満天は

星はまたたく夢はとうすい

旅すれば平野に咲しラベンダー

甘き香はいつまで残る

ひぐらしの声を聞きたる盆過ぎて

そよ吹く風や時は去来

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

渉 外 部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛 先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号

公益社団法人 日本柔道整復師会渉外部

TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475

E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp

四季の風

情報の正確さ

昨今、若者の活字離れが取り沙汰されています。確かに、本の売れ行きは落ち、雑誌は廃刊に追い込まれ、新聞の購読者も減少しているようです。だが私など新聞休刊日の朝は、手持ち無沙汰な上に寂しささえ感じます。日整でも広報「Feel! Go!」の編集に関わり、また多くの資料も読みます。ネットの最新情報もチェックするなど、一日中活字と生活している感じがします。

若者は本当に活字離れをしているのでしょうか？

電車の中では多くの若者がスマホを見入っています。もちろんゲームやメールなどのやり取りもあるでしょうが、スマホでネットを閲覧しているケースもかなり見受けられます。

紙媒体での活字を読む機会は減少しているのかもしれませんが、反面スマホなどで活字の情報は若者もそれなりに見ていることになり、単に活字離れとはいえないかもしれません。

今インターネットなどの情報発信・拡散のスピードは驚くほど速くなりました。しかし、今世界中で問題視されているのは、ネットで多くのフェイクニュースが流されているということです。

日本のある新聞の世論調査によると、81%もの人がネットなどを通じて偽の情報が流されていると感じているという結果が出ています。

情報が事実であるかという見極めは難しい。自分が見たい情報ばかりに接する結果、自分に都合の良い情報は偽情報でも信じてしまう傾向があるようです。

メディアを利用するとき、正しい情報を見分ける方法を学校で「教えるべきだ」と思う人は、80%以上もいるとのこと。

現在、社会においては、目にする情報が正しいか否か、それを見極めようとする努力は個々において必要であるかもしれません。

現在、日整渉外部は、紙媒体の広報誌とホームページやFacebookページを使った情報発信をしています。広報誌は年4回と季刊になり、カラーとなったことは、皆さんに見ていただきやすくなっていると思います。

ホームページやFacebookページは、パソコンやスマホで見ることができ、おそらく全員が持っているであろう養成学校の学生さんにも見ていただくことができます。

公益法人の情報発信として、これからも読者や閲覧者に、事実に基づいた正確な情報を届けていきたいと思っています。

渉外部担当理事 原 正和

平成29年11月20日発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 工藤鉄男

編集者 富永敬二

制作・印刷所 東京リスマチック株式会社

Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as well as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。